

# 幼 児 の 教 育

第四十九卷

第 八 號



八 月 號

日 本 幼 稚 園 協 會

# 保 育 用 品

自由画帳 定價二〇圓

送料6圓、40冊まで55圓

おさいく帳 定價二三圓

送料6圓、50冊まで55圓

ぬりえ(初級) 定價二五圓

送料6圓、40冊まで55圓

ぬりえ(上級) 定價二五圓

送料6圓、50冊まで55圓

日本幼稚園協會編

えとぬりえ 定價40圓

送料6圓、40冊まで55圓

御道具箱 定價50圓

送料 5箱まで35圓

紙 (文部省配給品)

寸色枚 定價 二圓二〇錢  
5710 送料 二〇〇組まで三五圓

折紙 寸色枚組 定價 二〇圓  
4各100 送料 50組まで35圓

折紙 寸色枚組 定價 三〇圓  
5各100 送料 50組まで35圓

送料50組まで35圓

## 床上積木

大	基尺 8 cm,	容積 32 $\text{cm}^3$	定價 1800 圓	〒350 圓
中	基尺 6 cm,	容積 25 $\text{cm}^3$	定價 1500 圓	〒250 圓
小	基尺 3 cm,	容積 12 $\text{cm}^3$	定價 450 圓	〒35 圓

一箱の積木數約 90 箇，形は，基本的の形を網羅して居ります。

## 砂場用具

砂 型 (4 種入り 100 圓，〒35 圓)  
 シヤベル (20圓 〒30ケまで35圓)  
 バケツ (60圓 〒8ケまで35圓)  
 ふるい (60圓 〒15ケまで35圓)  
 トンネル (70圓 〒3ケ/35圓) 汽 車 (80圓〒10ケまで35圓)  
 自動車 (50圓 〒10ケ/35圓) 客 車 (80圓〒8ケまで35圓)

## 紙芝居

定價 250 圓，袋入り，〒35 圓  
 第1集 みみちやんとおおかみ  
 第2集 どの子がいい子  
 第3集 お母さんはどこえ  
 第4集 親 指 姫

## 運動遊具

(圖・解説入りカタログ進呈)

ジャングルジム，滑り臺，ブランコ，置きブランコ，波動回転塔，共同ジャングル，大こ梯子，メリーゴーラウンド，廻てん椅子，等です。

發行所

千代田區神田  
神保町2の4

フレーベル館保育用品株式会社

振替口座  
東京 38171

目 次

保育連合の眞義……………	倉 橋 勲	三	(6)
幼 兒 時 代 (一)……………	松 村 康	平	(8)
幼稚園保育所におけるケース・ワーク (二)……………	森 脇 要	大	(13)
アメリカ童話から (三)……………	松 原 至	大	(16)
あ さ ひ で……………	石 井 哲	夫	(19)
誌 上 相 談 室……………	相 橋 均	三	(22)
子 供 讚 歌 (一一)……………	倉 橋 惣	三	(24)
町や村に幼稚園の増設を……………	平 井 信	義	(32)
(講話) 幼児の健康保育 (三)……………	平 井 信	義	(35)
<b>記 録</b> ……………			(40)
第二回東北保育連合大會……………			
保母養成施設現況……………			
幼稚園小學校研究集會……………			
<b>官廳公示連絡事項</b> ……………			(45)
幼稚園教育に類する教育を行う施設について (文部省)			
會  々……………			(48)
保育講習會 (豫告)……………			(2)
幼稚園教諭免許法認定講習會 (豫告)……………			(4)

日本幼稚園協會主催  
保育講習會

第一期

幼兒の歌あそびの實際指導

お茶の水女子  
大學助教授 戸倉ハル氏

先生最近の御研究の、季節單元に配した、歌あそびの實際指導をして下さいます。御期待下さい。

期日 七月二十一日から同二十五日まで五日間

—— 毎日午後一時から四時まで ——

會場 お茶の水女子大學體育館

會費 參百圓（當日お持ち下さい）

○ 宿泊御希望の方は郵券貼付の封筒同封の上お申込み下さい。  
○ 運動服、上靴御用意のこと。

第二期

# 幼児の器樂指導の實際

東京都世田ヶ谷  
尾山臺小學校教諭

酒田富治氏

幼児の器樂指導に多年の御研究と、御經驗を持たれる酒田先生が、蘊蓄を傾けて御指導下さいます。なお幼稚園の歌曲に編曲せられましたもの十數曲の實演練習をも行う豫定

期 日 八月二十七、二十八、二十九の三日間

—— 毎日午後一時から四時まで ——

會 場 お茶の水女子大學附屬幼稚園遊戲室

會 費 貳百圓（當日お持ち下さい）

## 申込

はがきで

姓名、住所、勤務先の名稱と所在地及び受講名を明記して  
東京都文京區大塚町、お茶の水女子大學附屬幼稚園内日本幼稚園協會講習會係宛お申込み下さい。

### （注意）

- 本講習會は、幼稚園教諭の實力養成を目的としたもので、單位の修得にはなりません。
  - 第二期は宿泊の便がありません。
- 昭和二十五年七月

## 日本幼稚園協會

東京都文京區大塚町  
お茶の水女子大學附屬幼稚園内

お茶の水女子大學主催 免許法認定講習

目的 幼稚園教諭の單位修得を目的とします

期間 七月二十一日から九月二十八日まで

會場 お茶の水女子大學附屬幼稚園遊戯室

會員 貳百名

科目及び講師

教職科目 教育原理 一單位

お茶の水女子大學助教授  
お茶の水女子大學講師

吉田 昇  
周郷 博

七月二十一日より同二十五日まで

—— 毎日午前九時—十二時 ——

教科専門科目 音楽理論 一單位 園田誠一

お茶の水女子大學講師

八月二十日より同二十四日まで

—— 毎日午前九時—十二時 ——

教職科目 児童心理學 一單位 牛島義友

お茶の水女子大學教授

八月二十五日より同二十九日まで

— 毎日午前九時—十二時 —

教科専門科目 學校保健管理 一單位 お茶の水女子  
大學助教 平 井 信 義

九月二日より九月二十八日まで — 毎週木・土・午後二時—五時 —

教科専門科目 美學 美術史 一單位 お茶の水女子  
大學講師 菅 原 教 造

九月五日より九月二十六日まで — 毎週火・木・午後二時—五時 —

### 申 込

京都文京區大塚町、お茶の水女子大學附屬幼稚園内、認定講習會係宛お申し込み下さい。

(注 意)

- 一科目毎に、實費として貳百圓申し受けます。お申込みと同時に爲替にて御送金下さい。
- 定員をこえた場合はお断りすることがあります。
- 本講習の事務一切はお茶の水女子大學附屬幼稚園内講習會係が致します。ご不審の點は郵券をそえてお問合せ下さい。

昭和二十五年七月

お茶の水女子大學

東京都文京區大塚町



## 保育連合の眞義

倉 橋 惣 三

保育連合は今やわれらの意識の上に強められている。(本號の刊行が全國保育連合會大會の前に間にあつたにせよ後になるにせよ)大會は、同業相集る一年一度の楽しさだけでも、充分の意義がある。その短い期日の間だけの研究討議でも大に有益である。しかも、連合の眞義は何んであろうか。われらの意識が集注せられる中心はどこにあるべきなのだろうか。ちよめていへば、連合意識の核心は何んであろうか。

先づ答える。われれが連合して、日本の幼児の保育の任務に當るといふことである。われれの個々の保育活動を連合させるといふよりも、抑々の連合保育活動の責任に出發し各自その分擔者となると共に、常に連合保育の全的意識に立つことである。

たま／＼志を一つにし、業を同じくするから集るのではなくて、初めから大きな共同協力の事業の中に身を置き力をつくしてするのである。日本の幼児を正しく保育しなければならぬ、だから、そのために、われらの幼稚園、保育所があるのである。各自がその全的目的を一つの目的として、個々

の小さい幼稚園、保育所に分れて働いているのである。

幼稚園といふ、保育所といふ、公立といふ、私立といふ、それは皆、此の全目的の中に包含せられているものである。各々の人々が保育事業に入る興味や關心には個々の相違もあろう。保育事業に入つて後の立場々々も必ずしも同一でないであろう。又、其の人の個性によつて、人とは異つた自己の保育主義を執る場合もあつてよからう。しかし、これらのことは、實際的な小異小別であつて、大志は日本の幼児の保育にある。世界の幼児の保育という更に廣い志もあり、人類の幼児の保育という更に更に理想的な志もあるが、意識の具體的對象としての日本の幼児を忘れて、世界の幼児の意識も人類の幼児の意識もあり得ない。少くも、われらの共同の關心は先づ日本の幼児に向けられなければならない。但し、こゝで其の論を試みていゝのではなくて、日本の幼児の中で狭い區分意識が行われることを斥け、常に全面普通意識に徹底すべきを思うのである。

勿論、實際において、今我が當つていゝ仕事に一番強い興



味が湧き、一番深い關心がもたれる。それを留守にして、全面普通の名において漫然とした抽象的態度を執ることは許されない。それどころか、狭いなりに個々の受持ちに盡してこそ、全的のために盡せるのである。たとえは連合大會において、どんな高い論が叫ばれ、どんな大きい策が講ぜられたとしても、互がその受持ちの場に歸つて、そこに力を注ぐことがなかつたら、論は論に終り、空は空に流れ、全的のために何んの實果をも擧げないであろう。實際教育者の力は、どこまでも、現に受持つ子供を通じて顯現する。その子供達は少數であり、その場は社會の一隅であるにしても、教育の實際はそこに注がれるのである。その時の専心は他を顧るすきもゆとりもない位である。がしかし、苟もわれら教育者の志はそこに止まつてはならない。わが幼稚園、わが保育所の成績さえ擧げれば、それで事終るといふものでは決してない。微力往いて他を手傳うことはできないとしても、日本の幼児のための關心は共同であり、憂心は相互である。そこに市町の保育連合があり、府縣の保育連合があり、地區の保育連合があり、必ず全國の保育連合があらざるを得ない所以である。かくてこそそれ／＼の立場に立ちながら連合の保育をしている實態がある。自分だけでは出来ない日本の幼児の保育を共同で行つていふという心が充たされる。

幼稚園と保育所とについて、一元二元の論議がある。速に宜しきにつく必要があるが、いづれにしても、日本の幼児の保育の完成への共同である。日本の幼児の保育はどうあるべ

きかの究極を、共に共に相圖ると共に在るがまゝの段階においては、助けあわなければならぬ。理論はとにかく、今日現に兩つの施設が相携えて日本の幼児の保育をしているのである。各々その充實を念じあわずにいられない。假りにも一方的な偏見を立てたり、況んや、互におかしあつたりすることは、同じ保育者として心なき至りである。絶對の批判は客觀的に高所からのごとで、何の彼と批難しあつたりすることは、狹隘を超えて愚昧である。公立私立にはそれ／＼の在り方もあり意義もあり、何んの點においても對立性をもつものではない。設置の趣旨のあるところを互に尊重し、尊敬もしあわなくてはならぬ。私立學校法の制定も、つまりは此の趣旨の實現である。保育の義務制の主張も、日本の幼児の保育という大志からの希望に他ならない。

保育連合大會に際しての各人の心は、連合の喜びと共に連合の自覺である。連合の喜びも大きい。しかし連合の自覺なくしては、此の大會の心完しとはいえない。連合はこうして集つた結果ではなくして、われらの個々の保育活動の出發であるともいおう。そうして、集つてみてその初めのものが今更新しく蘇えるのもある。更めて強き自覺が再意識せられるのでもある。われらは日本の幼児の保育という一つの目的のために働いているのであり、そこに分擔の責任も大であるし、共同の力源も大である。大會が終つて、それ／＼の分擔に歸る時の心は、各自が此の力源に充電されてすにいないであらう。

# 幼 児 時 代

## — 自由としつけ —

滋谷鷲谷さくら幼稚園

松 村 康 平



### 問 題

大人になつてからの心理的な病氣や不幸は、その多くが、子供の頃にあやまつた取り扱ひ方をされたからだと言われる。このことは、特に、ホーマア・レインが「親と教師に語る」ところである。

ホーマア・レインは、この本（「親と教師に語る」小此木譯・日本評論社）で、子供たちを思い切り自由に振舞わすべきであると主張する。レインの考ふる自由は、子供たちに與えられるものであるよりも、子供たちによつてつかみ取られるもの、子供たちが自分で發見するものであり、そのような「自由」をばんだり、おさえつけてしまうことが、心理的な病氣や不幸の原因になるといふ。「自由」の生半かな解釋や理解もまた、子供たちの發達をゆがめるものになるといふ。

私たち大人は、あやまちを犯し易い。自分では子供たちに「自由教育」をしているつもりのだが、それが權威を強いる教育であつたりする。「皆んなで、散歩しましょうか。それともボールで遊びましょうか」と、そうきくだけならば無難なのに、「それとも私が面白い本を読んであげましょうか」と、子供たちが反對しにくいような抑揚をつけて尋ねる。それが子供への好意から發していても、こういう尋ね方をしたのでは、子供たちに自由な選擇をさせていることにはならない。

私たちは、とかく、大人の頭で躰立てしてから、子供を操縦しようとする。例えば、夕飯をすませて、可成りの時間がたつたから、子供たちを寝せなければいけない、子供たちの寝る時刻だと思ふ。そこで、こんなふうに尋ねる。「坊や、もう、寝るんじゃないかしら」とか「寝る時間じゃあない

の」とか。そう尋ねるのは、「お寝みなさい」と言い切るのと違つて、子供たちの自由を尊重した尋ね方だと考へる。或はそうであるかも知れない。けれど、子供たちが、「ううんまだ」とか、「まだ、いいの」とか答えると、「いいえ、もう坊やの寝る時間ですよ」と言つて、無理にでも連れていく。これはどうしたことなのだろうか。

ホーマア・レインは、子供たちの自分で出来ないような決定を強いる、そういう遣り方の誤りであることを指摘する。子供たちに選擇の自由を得させるつもりならば、子供の選擇をあくまで尊重しなければいけない。子供に自分で決定する責任を與えておきながら、子供の決定を認めない、それ位悪いことはないのに私たち大人はこうしたあやまちを犯し易い。ホーマア・レインの主張には、その根底に子供への徹底的な信頼がある。子供たちを信じて、いささかも疑わない。子供たちのもつて自己教育の力を見抜き、それを信頼し切つてゐる。このような氣持に徹し、それを實踐出来るのは、まことにすばらしいことである。私たちも、レインのようにと、思はずにはいられない。それでいて、レインのようには實踐出来ない私たちである。これはどうしてなのだろう。

### 自由と「しつけ」

私たちのこれ迄に受けて來た教育が、實踐をはばむのだろうか。それとも、子供の側にその原因があるだろうか。「自由」が唱えられる他方では、「しつけ」が叫ばれる。私たちはどちらに加擔したらよいだろうか。何を據り所にして、私

たちは態度をきめたらばよいのだろうか。

### 一一

私たちは、幼児時代の想い出をもつてゐる。大半は忘れられ、霧の中に包まれてしまつてゐるが、今日でもはつきりと想い出すことの出来る経験を、幾ツかもつてゐる。その中には、私たちが自分の経験をそのまま覚えてゐるのではなく、周囲の人が私たちに話してきかせてくれた、そのため自分で経験したかのように覚えられてゐるものもあるが、私たち自身にとつて特に印象深かつたことが、比較的純粹な形で覚えられてゐる場合も、珍らしくない。そのような場合を、二十歳前後の男女學生の「幼児時代の想い出」の中から、選り出してみよう。それというのも、これが、「自由」か「しつけ」かの問題を考へる上に役立つと思われからであり、その何れに加擔しようとも是非必要な「幼児の心理」の理解を深めることになる、考へるからである。

### 三三

#### 叱られた効果

數ある幼稚園時代の想い出の中に、一ツ、くつきりと記憶されている事實がある。それは私が、幼稚園の垣根を越して外へ出て、道端で小便をしたのを先生に見つけられ、さんざん叱られたことである。このことは、幼稚園の楽しさを想い出し先生をなつかしむ時に必ず私の記憶のどこからか出てく

る。幼稚園で先生に叱られた想い出は、この外には全くない。叱られたのは、既に十六七年前のことであるが、私のその時の心の動きは、今もはつきりと残っている。私はその行爲が悪いもので、先生に叱られるということを知っていた。しかし私はその時に、私のそばにいた友だちに、私がそのことの出来るのを、見せて、いばりたかつた。一種の英雄氣取りである。このことが、何故いつまでも私の心の中に残っているのであろうか。

當時、先生は、私が道端で用を足すという、行儀の悪いことをせぬように、導くつもりであつたに違いない。そのことは別に取り立てていう必要のない程、至極當然で些細なことである。けれど、私にとつては、それが、大きな意味をもつたのである。というのは、その頃私は、幼ないながらも善悪をわきまえていて、自分のすることを悪いと知っていたし、それを指摘されるのを、恐れていた。そうして、私の恐れていたように、そのことが指摘され、叱られたのであつた。これは、幼ない私にとつて恥と感じられたが、これがまた、大きな反省の機会となつたのである。

その時の反省は、私の生涯を通じて極めて有効に働いた。私がある後、しばしばこのような、やめたものか、したものと迷えるような葛藤場面に立たされたとき、未熟ではあつても私にとつてとにかく正しいと思われる道を歩けたのも、幼児期のある時の経験があつたからだと思われる。幼稚園の先生は、これ程まで私の記憶に残るとは、恐らく思わなかつ

たであらう。けれど、このことが私にとつては、私の人生において、非常に重要な意味をもつたのである（西田・男）。

#### 「しつけ」の味方

このような経験をした人は、正しい「しつけ」の大切なことを説く。これを讀む人たちの中にも、「しつけ」の味方になる人が出て来るであらう。けれど、叱られた効果については、「想い出」の記録を、もう少し立ち入つて分析してみることがある。

この子供は、善いこと悪いことの區別を知っていた。そして、悪いことを知りながらおこなつた。その行いを叱られたのであつた。それだから、この場合は、子供の悪いと思うところと、大人の悪いと思うところが、一致していたのである。叱られたことへの反撥が起らなかつたのも、一ツにはこれがためであつたらう。

子供たちが悪いことと知りつつ行つた場合、それを叱つて善い行いをする方向へ「しつけ」ていくことは、望ましく思われる。しかし、私たち大人は、善いことと悪いことをはっきり區別して、子供がそれをどう思っているかにかかわりなく叱る場合が多い。

この例では、子供が、悪いことではあるがしたいと思うことをとにかくした。これが、したいことを未だしないうちに例えば、垣根をのぼりかけた時にとめられていたのだつた。どうであつたらうか。自分の力を友だちに示そうとする、その氣持は必ずしも非難出来ないのだが、垣根をのぼりかけた

時にとめていたら、この氣持はみたされなかつたであらう。そのため、悪いことをしようとして叱られたのだと理解はしても、それを素直にはききいれぬのではないだろうか。友だちに自分の出来ることを示そうとした、その氣持を握り下げてみると、いけないときめられていることを乗り越えようとする、權威への反抗も、汲み取れる。それだから、乗り越えようとしてとめられていたら、權威への反抗を高め、權威への嫌悪をかりたてたかも知れない。

このように考えてくると、子供が悪いと知りながら行う、それを叱つて、善い方向へ「しつけ」ていく、これが望ましいことに思われても、それでは、果して、どのように、「しつけ」るのがよいか。どの時機をとらえて「しつけ」たらよいか。簡單には解決し得ない問題のあることに、私たちは氣づくのである。

#### 四

##### 叱られなかつた効果

私の家には、胸から上のヴィーナス像がありました。それは、私の叔母が大切にしておりましたもので、いつもなかなかさわらせてくれませんでした。

ある日のこと、叔母が出かけ、祖母と私か留守番をしておりました。私は一人子で、大人の中に育つて来たものですから、外に出て皆と遊ぶことを餘りしませんでした。私はその日も家の中にいましたが、遊ぶことはないかと、二階に上り

叔母の部屋にはいりました。すると、あのヴィーナス像が机の上に置いてあります。これは？と思つて、顔をなでたり突ツついてみたりしていましたが、その机の上にインクとペンがあるのをみて、ペンをとり、インクをつけて、ちよつと突ツついてみました。すると、青い點が出来ました。それが面白くなつて、ポツポツ顔中突ツついてしまいました。

祖母は私が餘り靜かなのをいぶかつたのでしよう。二階へ上つて来て、びつくりしました。私は祖母に言われるまで、私のしていることがそんなに悪いこととは思つておりませんでしたので、平氣な顔をしておりましたが、それから、叔母の顔をみるのがこわくなつて、押入れの中にかくれてしまいました。

それとも知らぬ叔母は、おみやげに、布で出来たクマを買つて来て、私が押入れの中にいるのをみつけ、「こんな所にいるの。早く出ていらつしやい」と言いながら、おみやげのクマをくださつたのですが、私は氣がとがめて、びくびくしておりました。

ヴィーナスのある二階の部屋は、本を讀むとか、何か仕事をする時しか使わないので、その日は見つからずすみましたが、その晩に祖母が話しをしたのでしよう。翌朝になつて叔母から叱られました。でも、叔母は、「もう、あんなことをすると何もしてあげないから、およしなさい」と言うだけで、大したこともなく、私はひどく叱られると思つていたのに、そうでなかつたので、思いがけなく、とても嬉しくて、

これからはしないと、自分の心の中で思いました。この、叱られると思つたのに案外叱られないですんだ嬉しさは、今も忘れられないことの一ツです（匿名・女）。

### 子供の味方

この叔母は、歸宅してすぐにこの事件を、知つたのかも分らない。けれど、おびえている子供をみては、とがめる氣持にならなかつたのかも知れない。しかし、この子供が、その晩に、不安な眼りを續けたであろう、このことを思えば、叔母がその事件について早く何か言つた方がよかつたという意見も生れるであろう。しかし、更に、その事件が餘りにも激しいショックを子供に與えていたのだつたら、次の日にでも語る方がよいし、そうでなかつたら、この例にみられるような嬉しい經驗とはならなかつたであろうとも思われる。

このあたりの心の動きは、極めて微妙であり、子供の味方になつて、よりよく導こうとすればする程、導き方に心を使つて、果してどれ程の効果があるか。それが疑えてくると、よいはよい、悪いは悪いと始めからきめておいて、それにはずれたら叱るというような仕方の方が、少なくとも導く側には、はつきりしていて、樂である。この方が得策だという考えにもなるのである。

權威を立てて子供たちに臨むのも、それが必ずしも悪いことにはならない。子供たちは、權威を突き破つてのびようとする。その際に、障礙となる權威がなかつたら、更にのびのびと振舞えるであろうという主張も、輕んじないけれど、子

供たちは、障礙に出會い、それを乗り越えようとして、努力する。そこに、考える力が養われ、物事をやり通そうとする態度が、培われるのではないだろうか。

強力な權威は、こうした努力をも起させないと、或は考えられるかも知れない。けれど、自由の加擔者たちは、世の中の權威が、悉くそのように強力であり信頼し得ぬと思うのだろうか。どのような時代にも、私たちにとつて「權威」となるものは、存在し續けるだろう。そのような「權威」を乗り越えようとする態度が培われてこそ、私たちは、子供たちに社會の進歩・促進を、期待出来るのではないだろうか。

## 五

### 問題

このように考えてくると、自由に加擔する立場が、次第に權威を辨護する立場と、入れ替つてしまふ。先に述べたものでは、これとは丁度反對に、「しつけ」に加擔する立場が、「自由」を辨護する立場に移つていつた。

これはどうしてであろうか。このことは何を意味しているのか。私たちが、「しつけ」のみ主張することに、誤りがあるのか。「自由」のみ加擔することが間違つていのか。何を據り所にして、私たちの態度をきめたらばよいのか。

なお殘されている問題について、私たちは、更に考えてみなければならぬ。（次號完結）

# 幼稚園、保育所におけるケース・ワーク (二)



立教大學教授 森 脇 要

皆様は毎日幼児の教育に全身を打ちこんでおられると思います。そして皆様が幼児の教育に熱心であればある程、幼稚園や保育所の教育だけでは、どうしても子供の教育は充分でないことに気がつかれて来るものです。そして両親教育の必要を痛感されて参ります。こゝで皆様は「母の會」や「父の會」を開いて、皆様と両親と懇談會を開いたり、或は幼児教育や心理の専門家をまねいたりして、出来るだけ幼児教育を徹底するように努力されます。しかし、こうしていろいろ努力して見ても尙不充分である事を皆様が熱心であればある程感じるようになります。子供の問題は一人一人みな同じではないので両親は一般的な話を聞いても、すぐ自分の子供をどうしたらよいか理解され難い事に気がついて來られます。又両親には自分の缺陷が何であるかもなか／＼わかり難いことに気がついて來られます。そこで皆様は幼稚園や保育所を出て家庭訪問に出かけることとなります。家庭を訪ねて、具體的な家庭の場で、子供をどう指導するかを説明し、指導する

爲です。子供に悪い影響を與えている原因を見出す爲です。こゝで皆様は既にケース・ワーカーになつてゐるのです。ですからケース・ワークとは家庭訪問の組織されたものと考えて先ず間違ひはありませんまい。

子供の問題は子供の中にこの問題の原因をさがしてもなか／＼つかまらない。それは家庭の中に、家族構成の中にあると云はれてゐます。子供の問題は両親の子供に對する態度がよいか、一致してゐるか、祖父母の影響は、兄弟は圓滿か、両親は圓滿か、周囲の環境はと尋ねて行つて始めて子供の問題の原因がさがせましよう、貧乏であること、急に金持ちになつたこと、容觀的にはそう貧乏ではなくても急にお金が少なくなつて主觀的には非常に貧乏になつたと思つてゐる事、等が又家庭の子供に與える影響に關係して來ましよう。それ故に子供の問題は家庭の問題が先ず解決されなければなりません、それ故に幼稚園、保育所に於けるケース・ワーカーは家庭を對象としたケース・ワーカー、即ちファミリー・ケー

ス・ワーカー (Family case worker) であるといふ事になります。

即ちケース・ワーカーは子供の環境としての家庭を對象として、その家庭の中に子供に悪い影響を與えてゐる原因は何かといふことを捜し出し、それをはつきりさせて、どうすればその原因をとりのぞく事が出来るか、その對象、解決策を見出す仕事をするのです。

この爲にケース・ワーカーは子供の家庭環境がどんな影響を與へるかについて充二分の知識を持つてゐなくてはなりません。この知識なくては、問題の發見の基礎が與えられませんが。

次に家庭といふものがどんなものであるか、父の立場、母の立場、祖父母の立場、子供の立場について充分知つてゐる事が必要です、この爲には心理學の知識が充分必要であるばかりでなく、社會學的知識も亦要かくべからざるもので、又貧困、醫療、職業等についても充分知識が必要で、特に保育所のケース・ワーカーには社會事業的知識が充分ないと、問題が發見出来ても、その解決はなか／＼出来にくいでしょう。經濟問題が夫婦の不和の最大原因であるといふ事がわかつて、生活保護に關する知識、投産場についての知識等が具體的に理解されてゐなくては、この問題が解決出来ませんし、或は又貧困の原因が家庭に病人がある爲であるとわかつて、これも醫療保護の知識がなくては、この問題はとけないでしょう。兄弟に不良なものがあつて、それが子供に悪影響を與へ

る爲といふ事を知つたとしても、兒童相談所、家庭裁判所、教護院、少年院、保護司、兒童福祉司、兒童委員等について充分知つてゐなくては、この問題も解決が困難です。ですからこうした問題に關係のある社會制度或は施設についてよく知つてゐなくてはなりません、それ故にケース・ワーカーとしての働きをする爲には、單に保育の専門家であるだけではなく廣く家庭の問題を解き得る技術を身につけてゐる事が大切になります。ケース・ワーカーは臨床家です。醫者が病人を見て、その原因を見つけ出し、これを治療するように、ケース・ワーカーは家庭の中に、問題の原因を見つけ出して、その解決策を立てられなければなりません。その子供の家庭に於ける固有の原因を發見して、その家庭で一番役にたつ對策を立てるのがケース・ワーカーです。こう書いて來ますと問題が大分明かになつて來たと思ひます。皆様は既に家庭訪問をやつておられる。この家庭訪問を、もう少し組織的に、又科學的に行ふのがケース・ワークです。既に皆様はケース・ワークをやつてゐるのです。これをもう少し押し廣め、又掘り下げて行けば立派なケース・ワーカーになれるのです。

ケース・ワークが家庭を對象としたものである限り、どうしても家庭全體から信用を得られる事が、ケース・ワーカーにとつて第一に必要です。勿論幼稚園や保育所の先生が家庭から子供の教育や保育の面で充分信用のある事は勿論の事です。信用がなくては子供を託する事はないでしょう。しかし、こゝでいふ信用は、家庭のいろ／＼な問題を話して、充分理



解して貰えるかどうかといふ信用、或は家庭の秘密を話してその秘密を充分守つて貰えるかどうかといふ信用です。家庭の問題は相當複雑なものであり、學校を出たばかりの若い人では、よしどんなに頭のよい人でも、なか／＼わかり難いものです。それに家の秘密をもらすのですから、これはどうしても他言されては困りましょう。こういう事に對する信用です。複雑な家庭の問題を分析してその對策を立てる能力に對する信用並に秘密を嚴守する性格的信用、これを持たなくてはケイス・ワーカーは成り立ちません、それですからケイス・ワーカーはあまり年の若い人は少し無理ですね、夫婦喧嘩や親子喧嘩を若い娘さんに話したくないのが人情です。こういう事情もあります。だからケイス・ワーカーは少し年輩の人である事が好ましいと思ひます。先ず主任級、主任保母級の人が先ずこの事をなすべきでせう。若い人は、この人達を助ける側に廻つた方がよいと思ひます。かつ人の秘密は絶対に守らなくてはなりません。人間は人の知らない事を知つたら話したくなるものです。併しこの誘惑に敗けるようではよいケイス・ワーカーにはなれません。家の秘密がケイス・ワーカーからもれたとわかると、もうその人は他にどんなよい能力があつても、この家のケイス・ワークは出来ません、くれ／＼も秘密を守る事が大切です。

次にケイス・ワーカーは何時公平な立場、第三者の立場から問題を追求しなければなりません。感情におぼれて、どちらか一方の立場に立つてしまふと圓滿なケイス・ワークは

出来ません。家庭の不和が子供に悪い影響を與えたとします。母親に會つていろ／＼事情を聞けば、父親は、職業を轉々とし、収入が少なく、而かも酒ばかり飲んで、家に歸つては家の中であばれて母親を打つたりなぐつたりする。こんな夫をもつたのが私の一生の不運ですと涙ながして泣かれるとケイス・ワーカーはすつかりこの母親の立場に同情し、同性の立場から男性の横暴をにくんでしまつては、ケイス・ワーカーは落第です。

夫の立場に立つて考つて見るならば夫の方にも言い分はあります。夫をして立上らせる協力の不足こそ凡ての原因であると云ふでせう。夫の無能、飲酒、亂暴等が家庭不和の原因であると考へたものが、その男の原因として妻の不協力が考へられる。どちらが因か、どちらが果か、なか／＼に困難な困難です。おそらくは因果は相對的のもので一つの原因が結果を生み、一つの結果が新しい原因となつて新しい結果を生んで行つたのでしよう。この様に一つの問題はいろ／＼の契機を含んでゐるものですから、始めからケイス・ワーカーがどちらかの立場に同情し、自分もその立場に立つて相手を見或は相手にぶつかつては、ケイス・ワークは出来ません、どこまでも冷靜に、第三者的立場に立つことがケイス・ワーカーには大切な事です。(つづく)

x

x

x

x



ア
メ
リ
カ
童
話
か
ら
3

松原 至 大

3 星 と 人 魚

あるところに、子供の人魚ヒナメがいました。この人魚は岸邊に泳いできて、手の指をぼちやぼちやさせるのが好きでした。だれも見えていない時ですよ。でも、足の指がないのですから、それをぼちやぼちやさせることはできませんでした。その代りに、きらきらとした緑の尾がありました。長い金色の髪を持つていて、太陽のあたる岩の上になつてよくそれを、くしけずつてゐることもありました。

この人魚は、とてもいたずらなやうな人魚でした。お友だちの小さな人魚をいじめたり、水母クラゲに海藻をぶつけて驚かしたり、かにかのごちそうに胡椒こしょうをふりかけたりしました。ですから、この人魚の姿を見ると、みんな逃げてしまつて、いつしよに遊ぶものはいなくなりました。

この子は、悲しく思いましたが、それを口に出しませんでした。それどころか、自分はいつても楽しいような顔をしていました。ひとりでごつごつした岩の上になつて、歌をうたつたり、岩の間のプールに、小石を投げこんだりして、なにか海の動物が、頭でも出してくれればよいと思つていました。

けれど海の動物たちは、少しも動きませんでした。この人魚が、自分たちをいじめようとして、待つてゐるのを知つていたからです。みんなひつそりとしていたので、人魚は、どこかへ引つこしたのか、それとも、わたしにだまつて、ピクニックにでも行つたのかと思ひました。そこで、前よりもさびしくなりました。だが、さびしくないようなら、なふりをしていました。そのうちに、おひるも過ぎて、太陽もしずみ、星が空にきらきらと輝きはじめました。

人魚は、もうすつと前に、お床へはいらなければならなかつたのに気がつきました。きつとばあやが、あたりを泳いで、さがしまわつてゐることでしょう。おとうさんとおかあさんが、心配しておいででしょう。すぐにもお家へ歸

らなければいけないことを、この人魚はよく知っていました。それなのに、そうしないのです。ますますやんちゃやになつて、歌をうたつていました。

この人魚は、今日までに、こんなにおくまで、外にいたことがないのです。星をながめたのは、初めてなのでした。きらきらと星がまたたくと、うれしさのあまり手をたたきました。

「おりておいで。おりてきて、わたしと遊んでちょうだい。わたし、糸でつないで首かざりと冠かんむりが作りたいわ。貝がらよりも、すつときれいよ」

人魚は、いつかばあやに聞いた海の上の高い空にかがやく光のこと、それを星ということなどを思い出しました。そしてそれが、ほしくてならないのでした。

そのうちに人魚は、空の暗いところにはなれて、ひとりできらきらとしてゐる小さな赤ちやん星を見つけました。人魚にとつては、これが特別大きく、美しいもののように見えました。

「おりておいで、小さな星さん、わたしと遊んでちょうだい。わたし、あなたに岩とプールを見せてあげてよ」と、人魚がいました。

「ほく、ほく、こわいや。ほくいそがしいんだよ」と、その星は答えました。

「あなた、きらきらするだけじゃやないの。そうやつて始終、きらきらしていなくとも、いいんでしよう？」と、人魚が口をとがらせました。

「空にゐるのには、こうやつていなければいけないんだよ。とにかく、君はおやすみしなければいけないんだよ」と星がいました。

「星さんはずいぶん大勢ゐるから——あなたひとりぐらい、大丈夫よ」と、人魚がさそいました。

「でも、ほく、用があるんだよ。君はそこで、なにかしなければならぬことはないの？」

「わたし、お家へ歸らなければならぬのよ」と、人魚はいいやながら答えました。

「なら、なぜ歸らないの？」

「そうよ、わたし、歸るわ。けど、その前に、あなた、おりていらしつて、プールにお顔をうつして御らんなさいよ。あなた、御自分がどんなにきれいなのか、御存じないのよ」と、人魚はいました。

小さな星は、前の方へ身體をさしのばしましたが、自分の姿は見えませんでした。「もつとこつちへ」と、人魚が大きな聲でいいました。

星は、だんだん空から身體をさし出しました。とうとう身體のつり合いを失つて、ころび落ちました。後に長いきらめきを残して、落ちて行くのです。やがて、ものすごい水のはねる音がしたかと思うと、星はプールの中にはいりました。

人魚は、よろこびの叫び聲をあげました。

「さあ、わたし、あなたをかざり玉にできるんだわ」と、うれしそうに言いました。

人魚はプールのところへ行つて、星を拾いました。けれど、水の外に出すと、星の輝きは、みんな消えていました。それはつまらないピンクの石で、人魚がつけている首かざりの貝にもおよばないものでありました。

人魚はがつかりして、それをプールの中に投げ捨てて、お家へ泳ぎかえりました。

「こんなさびしい日は、今までになかつたわ」と、人魚はため息をつきました。「明日は、あんなつまらない星なんかをとらないで、お友だちともつと面白く遊ぼうつとー」

しかし、小さな星は、幸福に思いながら、プールをいまわりました。自分が空できらきらと輝いていたことを、もう忘れていたのでした。

ところで皆さん、御存じですか？　これがあの濱邊にある、ひとでの始まりだということですよ。

(ヒマ・フローレンス・ブツシュ女史の作による)



あ  
さ  
ひ  
つ

— 精神薄弱兒學園の誕生 —

旭出學園 石 井 哲 夫

### まえがき

昨日まで降り續いた雨が止んで、久振りで太陽が顔を出して来た。プランコもジャングル・ジムも白い湯氣を立てて乾いて行く。子供達も嬉しそうに飛びはねて居る。早速仕事をして居る子供達の姿が見える。私はまだ椅子で煙草をのんで居るし、S先生は日當りで爪を切つて居る。朝なのに兎のぬれた毛並をなでながら草をやつて居るH君、泥まみれになつたオチビさんのハンカチを洗つてゐるTちゃん、せつせとデツキブラシでペランダをこすつて居るK君など、こう書き現はすと如何にも勇しいが、實際は兎に草を押しつけて居る、ハンカチをもみくちやにして居る、デツキブラシをすりへらして居る、といった方がほんとうのスタイルであらう。然し根がなまけ者のわたしにこの重労働を與えたこゝの子供達は

自ら働く事は勿論、他人の爲に静かにしている事も出来なかつた子供達である。わたし達は嬉しい。というのはこの旭出學園と云うのは私立の施設で、生徒定員が十五名、園長のほかに先生といわれる者が二人、給仕が一人、それに心理教育、醫學各界からの顧問数名という構成である。倉橋惣三氏と三木安正氏（園長）が創立發起人代表となり、土地の名の「旭出が丘」（豊島區目白）を園名として發足したのは今年（？）の四月九日であつた。小ぢんまりとしたものだが木造平家二十數坪、教室、食堂、臺所、木工室（觀察室と兼用）それにピアノ、電蓄、木工ミシン、ビスケット天火などの備品も一應備つてゐる。此の上は私共教師の責任にある譯で、無い智恵をシボリ出してもこの貴重な、しかしむづかしい、教育に當つてゆこうとしてゐるのである。精神薄弱兒の教育は歴史性のある困難事で、ピクトールに對して試みたイタール

の往時の教育技術から多くの變りもない未進歩な状態に止まつて居る。本誌五月號の愛育會の津守眞氏の論説から、斯教育の新しい傾向を感じられたことゝは思うが、然し社會の認識も、教育界の態勢も卒直にいつて未だ極めて低い。若いわれらは勇敢に新らしく建設してゆかなければならぬという意氣に燃えてゐる。

## 手を出さぬ教育

三木團長が御病氣中で職員會議も教師二人の内輪話。

先づ曰く、最初一ヶ月何も手を出さぬこと、子供が騒いでも、泣いても、なぐり合つても放つて置くこと、兎にかく生徒の一人々々がどんな子かを、又どんな彼等の社會がつくれるかを見極めなければならぬ。自分で活動させなければならぬ。これを名附けて靜觀法とした。つまり先生は一應觀客席にしようという譯だが、さて幕をあけてみると、舞臺が少しも動かない。子供が動かないのだ。十五人中十三人迄は母親の手をシツカリ握りしめて居たり、その廻りに坐つて居る。私達教師よりも母親の方が心配して、

「さあ、○子ちゃん。あちらで、お遊びなさいね」「さあ、×ちゃん、あのブランコにのりなさい」と競争して、何とか自分から離そう、遊ばせようとし出した。これでは、いくら學校に來ても、子供の心理的環境は家に居る時と全く變りは無いわけである。靜觀法といつてもそれでは、何の意味も無くなつてしまふ。それで誘導法という譯になるが、兎にかく

次の日から、親達に必ず歸つて貰うことにした。しかもそれが親にとつては大變な事だが、教室の入口からすぐ歸つて貰うことに決めた。泣き叫ぶ子、騒ぎたてる子、ボヤツとして居る子、まぢまぢではあるが、いづれも、ピツクリしたに違いない。クレヨンをやつて繪をかゝしても、ゴシ／＼と机までぬる子、全然みむもさせずに、「お母ちゃん／＼」とウロツいて居る子供、いろ／＼さま／＼ではあるが其の日からの子供達の變化は大したもので、(勿論、私共に何等考え抜いた優秀な指導法があつたわけではなく子供が自然にそうなつたのである)自分達で學校の生活を作り出して行つた。その二三の例。H君は、學校のことになると夢中で、親にネダつて學校に兎をつれて來て世話をしだし、Kさんは他人に對して積極的に忠告をする様になつた。母親戀いしさに、外へ出て他人の家を覗いて居た子供も、最近學校の内に居る様になつた。という風に個々についての變化は一日／＼大したものであつた。普通兒の教育に慣れた人は、何だそんな事あたり前ではないかと言うだろうが、智能指數が最低十八から最高六十前後、一番多いのが三十前後という學級。即生活年令が最低滿七歳二ヶ月から滿十二歳まで、その中で一番數多いのが九歳前後という子供達のことである。普通學級のなかで智能測定をして此の程度の子供の生活と較べてみれば解る事である。但しこゝの子供達は家庭の生活水準が高いからのび／＼としてゐるといふ點もある。此の點は後にも書くが重要な事である。幼稚園や、普通學級でも精神薄弱兒が大抵一人

二人居るし、そうして、大抵もてあましの厄介坊主で例外視されるが、教師の熱情で特に行きとゞいた世話をうけて居るもの（映畫手をつなぐ子等の寛ちゃん後の先生の場合）に二大別される。しかも、れも大した相異ではなく、其の子供にとつて氣の毒な事に違ひはない。殊に先生はあつても友達が居ないと言う共通した點がある。いくら親切な先生でも、普通の子供を標準にして教育して居る以上、その中の精神薄弱兒の友人にはなり切れないのは當然であろう。そこで、同じ程度の精神薄弱兒のグループ（特殊學級）に居る方が、その子供にとつて、どれ程、適切な生活になることであろう。又、變な慈みで扱われることも子供にとつて却て不必要な餘計なものならざるを得ない。そこでどうしても特別のグループの中でその薄弱な精神に適切に生活させられなくてはならない。そこでその特殊學級が問題になるが、文部省初等教育課の調査によると、昭和二十四年六月の全國學校調査で、精神薄弱兒のみの特殊學級は僅か三十七である。如何にも少ない。大正末期には、約二百三十程あつたものである。何故そんなに減つたのであらうか。われ／＼はいろいろのことと考えさせられるのである。「あさひで」の任務も責任も考えさせられるのである。

## 展 開

「あさひで」の子供達の家庭は、今のところ多くインテリでこの教育に充分の理解を持つて居り、子供の扱い方も私共と

協調してやつてもらえることは幸である。家庭訪問をしてみると、子供達は、家庭にあつてものび／＼して居る。すなわち此の學園の子供は、最初から暗い影も無かつたし、家庭の無理解もなかつたから、私共も、子供がこゝへ來て急に「子供の眼が輝いて來た」とか「家庭の態度が良くなつた」と云うような、多くの特殊學級の記録にあるような目に見えるハッピーエンドを待ち構えることも出來ないし、又そんな點を目的ともしたくはない。只、兎に草を押しつけるH君や、デツキブラシをせつせとぬらししてゐるK君や、ハンカチをもみほぐして居るTちゃん達に、その仕事の幸福を仕込んでゆくことである。しかも此の特殊教育技術は、子供一人一人によつて異なる。殊に普通兒の教育に於いては、そうした教育技術に傳統的な根據があるのに比べて特殊教育では、それが全然無い。そこに、こゝでの苦心もあり、特殊教育の眞に教育技術的な興味もある。但しそれが教え込みでないことは勿論である。教え込みのよくないことは教育の一般原理であるが、こゝの子供達のように家庭の行き届いて居る場合、それが多くなる。初めから「手を出さないこと」を話しあつたのも、そのためであるが、特殊教育に伴いがちな目に見える結果に急ぐことを、われ／＼自身に戒めて居るためでもある。精神薄弱兒にも精神薄弱兒の發達がある。それに對して、われわれは手を出さないで、手を出す以上に苦勞して居るのである。特殊學級の減じるのも、あんまり結果主義的考え方が一つの理由になつて居るのであるまいか。

# 室談相上誌



本號解答者

相 場 均

慶大醫學部神經科教室

と い

①「おこりつぼくて、らんぼうばかりしてゐる子」をどう遊戯の上では扱つたらよいか。遊戯治療の立場からの御解答をお願いします。

②子供の知能検査の結果をそのまま信じてよいか、——以上相場均先生の御解答をお願いします。

東京都千代田區神田大和町三八

今川幼稚園 桑原末子

こたえ

一の問いに對するこたえ

これは大變むずかしい質問です。つまり私たちには、どんな理由でその子供がそうなつてゐるかが推定されないと手がつけれないのです。たとえば、こうしたことはてんかん性の性格からも來ますし、ヒステリー性の性格などからも來ます。その他色々な理由が考えられます。あるいはちよつとした先生の態度が原因でなつてゐるのかも知れません。そうしたことがわかつてか

ら、その扱い方がきまるのです。どうしても扱いきれない場合は専門家による臨床心理學的な診斷をお受けになることをおすすめいたします。つまり、ご質問の内容だけではあまり簡單でよく見當がつかまへないので、直接うかがわないとどうともいえないのです。

尙、今年の二月號の「幼児の教育」に「遊戯治療の諸問題について」という題でこうしたことを書きましたから、これを参考にしたいとすれば多少はお役に立つかも知れません。

二の問いに對するこたえ

このご質問は大變簡單ですが、それでいてよく保母さん方からきかれることなので味。

結局およざつばにお答えすると、だいたいは、出された結果によつてその子供の知能を推定してもいゝでしょう、ということになります。しかし、本當に嚴密に考へると、うでのよい専門の心理學者とか精神病醫にやつてもらはうほうがよいと思ひます。というのには、いくら子供のあつかひ方が上手であつても、知能検査の心理學的な意す



をよく知らないで実施すると、その人の主観がかなりはいつてしまつて、色々いぢがつてしまふ一つの點は、その子供に性格異常などがある時に、そうした症候が、知能検査の時の子供の態度を歪めてしまつて結果が悪くなる場合があります。そうした際、専門家が検査を實施しているのであるならば、ある程度、その症候をとりぞいで、その影響をすくなくすることが出来ま

す。  
なお、知能検査の結果が、いわゆる知能指數のみを意味するのではないとしたら、この時はなおさら、専門の心理學者および精神病醫の手をわずらわせなくてはならないと思ひます。つまり、その子供の知能が、どんなかたむきを持つているか、又知能が悪いとしたらいつたいどんな理由でか、などといつたことを診斷してもらはうがよいからなのです。

では、保母さん方はまつたく知能検査に關係しないほうがよいのでしようか。私はそう思ひません。今のべたような、臨床的な知能検査はむずかしいにしても、正しく

解説書を読んで、そのとりにやるのなら相當正確にいくはずなのです。問題のあたえ方も、本に書いてある通りに、そのままやらなくてはなりません。といつて、子供の前で本を讀みながらやるのもいけません。それこそ、その検査をすつかり身につけてしまふ必要があるのです。それから、その子供といつても一緒に遊んでいてよく知つているから、この出題問題は當然わかるはずだと考へて、やりなおしをさせてみたり、時間の制限をはずしてみたりするのはもつともいけないことです。それこそ嚴密にやらなくてはいけないのです。しかしそういうことが、こわい顔をして子供をかたくせてしまうことにならないように、態度はいつもしたしみやすいようにしていなければならぬと思ひます。そのように充分注意してされるなら、どなたがやつてもほとんど同じような結果が出てくるはずなのです。たゞ、その結果の特別な解釋や處置については専門家におまかせになつた方がよいと思ひます。尙これはこうしたことへの依頼をうける心理學者などへの私としての注文ですが、知能についての本當に責任あ

る判定は、當人にとつてはきわめて大切なことなので、誰が、どのようにしてどう診斷したのか、という責任の所在をあきらかにしておくべきだと思ひます。

以上、色々な立場からお答え申上げましたが、知能検査の結果が、どのようにして出て来たかを知れば、それがどのくらい信じてよいかがおわかりになると思ひます。

續々御質疑をお寄せ下さい。それぞれ諸先生にお願ひしてお答へします。

質疑應答というよりは讀者の皆さんとごいつしよに公開研究ですからそのおつもりで、御遠慮なく何なりと御よせ下さい。

宛名は

東京都千代田区神田保町二ノ四  
フレイベル館内

幼児の教育編集係宛



# 子供讃歌（二）

倉橋惣三

## 一〇 父親の旅

### 1 我が子の寫眞

『何をしているの？』

『子供達にも見物させてやるのよ』

『あ、子供さん達の寫眞だね』

『そう。こうしていると、いつしよにナイガラ見物をしていくことになる』

『ハ、ハ、なるほどそうだね。君らしいな』

水しぶきのかゝる瀧見臺である。前面にはナイヤガラ大瀑布の壯觀がある。同行の友人は、しきりにその雄大な絶景に見とれていたが、ふと、並んで立っている彼がポケットから何か出して、瀧の方へ向けているのを見つけて、こういう問答がはじまつたのである。

彼は外遊に出る時から、三人の子供の寫眞を持つて來た。はだみはなさずという程ではないが、名所見物とでもいう場合には、それを携行して、こんな風の具合にして獨りでいゝ氣もちになつているのである。船の上でも、朝夕の空と波との眺めを、デツキに立つてこうして見せた。ハワイのバナナ林も見せた。ゴールドデンゲートの平和の女神の像も見せた。見せたというよりは一しよに見た。このナイヤガラは、きつと一番喜ぶだろうと思つて來たところである。幼稚園へ通つている男の子と、次の男の子と、その次の女の子と、三人がそれ／＼の表情で楽しそうに見物して

いる、と彼は思つてにこ／＼している。初めのうちはそつととしていたが、今ではもう大びらで平氣である。何も、船室やホテルの夜そつと出して見るといふようなセンチメンタルな仕業でもなければ、ホームシック的行動でもない。人前を憚ることもない譯だ。そして、此のあと彼の旅行中ずつと續いた。ニューヨークの摩天樓でも、ロンドンウエストミンスターアベーでも、パリの凱旋門でも、ハーゲンベクの動物園でも、アルプスの山の上でも、ベスピヤスの遠望でも、……港外から見る神戸まで續いた。

我が子らの寫眞携帯ということは、彼の自分の思いつきだつたが、後に、後も後も後に、あの米國教育使節團が來た際、團長スタッダード博士との話が、日本側教育委員としての資格でない個人的な會話になつた或る時、體軀巨大な博士が上着の内ポケットから愛兒らの寫眞を取り出して、スマイルしながら彼に見せたことがある。彼はあなたの國へ行つた時にわたしもといつて、互に聲を立て、笑つたが、おやばかは——英語でなんとのか知らないが——人類共通だと思つた。

おやばかは兎に角として、旅というものはどんな楽しいものにしても、有益なことにしても、一般にいつて家庭生活に對する空白期間である。その空白は當人にも家族にも同じことだが、家郷をおもうという感じは、異境に旅している身の方に多かるう。それも、萬葉の相聞歌のような切々綿々たるものは別として、波濤萬里、我が子らと共にいないということは、親の生活として大きな空白である。せめても、寫眞親子でがまんするものゝ、耐え忍ぶのは感情で、家庭生活の空白による家庭教育の空白はどうしようもない。勿論、父親がいなくても、うまくいつてゐるに相違ないし、留守教育には留守教育としての特種な味が出るものとしても、いつしよになくては父らしい眞の存在とならない、——これは理屈でなしに、旅に出て彼の痛感した實感である。お土産を待つてゐるにしても、時折りチヨコレット位送つて貰つたとて、父は實際そばにいないのである。子供達にとつても大きな空白に違いない。——彼は、子供の研究のために、この空白を我が子らに與えてゐる譯である。

そんなこんなで、彼の子供研究が、施設における子供の生活よりも、家庭における子供の生活殊に親と子との關係の方に、より深き機微の關心を誘つたのは、學問的よりも人間的な自然であつたともいえよう。少くも、家庭を土臺とすることなしに、兒童施設を考へることはできないといふ彼の日頃の思想が、一層切實になつて來たことは、長く我が子らに留守をさせてゐる父の心としての事實であつた。我が子に與える幸福以上に何んの親の幸福があるう。親

による幸福の外何んの子の幸福があらう。

家庭研究に就て、彼の豫て期待していた、コロンビヤ大學のグードセル女史の家族及家庭論の講義、ボストンのヒリー博士の兒童調査所の事業を此の新らしい關心において一層聴きのがし見のがすことがなかつた。グードセル女史の講義にはその著書によつて與えられる以上のものがあつた。ヒリー博士の研究所では、特に家庭環境の綜合的ケースワークの實際處理について、期待以上のものを學んだ。その他、當時のアメリカの新問題の一つであつた少年審判所の實際と研究とは、少年の心理學的問題の外に社會學的家庭問題に重きをおく點において、多くの新しい考察點を教えられた。但し、それは社會問題として、當然家庭の教育機能の缺陷の方面に傾いていた。缺陷家庭の研究はアメリカにおいて、當時最も憂えられていた緊急事項であつたが、同じく我國にも持ち歸るべき必要があつた。殊に彼のような理想主義家庭教育觀の所持者には、社會現實に對する鋭い目を養われるところが多かつたのである。しかし、彼のより多く求めるものは、矢張り、家庭生活の理想的方面の實例であつた。彼は豫て本で讀んだニューイングランド・ホームとか、話に聞いた英國の上品な家庭とかの實際をくわしく知りたいのであつた。そして、その機會を失しないように心がけたのであつたが、歐米の家庭は外國人には容易に知り難い。良家庭であればある程そうである。彼は人をたよりに一端をのぞいただけで、長期の外國生活者のように、眞髓をつかみ得なかつたことは遺憾であつた。アメリカでも、イギリスでも、殊にドイツにおいて、彼はそれ／＼一應のよき家庭の客となることができたが、それは皆合憎子供のない家であつた。子供のいる家では、外國人を入れて呉れないらしい。そこで彼は、親と子供とが遊びに集る場所を漁つて、せめても局外觀察を試みることに楽しい勉強をしたものだ、だが、そんな時、我が子を思うこと愈々切である。

## 2 家郷の父の音計

妻からの重たい手紙だ。父の訃音である。御病中、アメリカへ決して知らせてはならぬ。心配させてはいけなからというお言葉でしたが、今は母上とも御相談の上この悲しいおたよりを書きます。この手紙をいつ御覽になることでしょうか、という書き出しでこま／＼と記してある。そうして、そのあとに、母上も子供たちも、一同丈夫ですか

ら御安心下さいと添えてある。「父母います間は遠く遊ばず」という古訓をしみじみと思ふ。

父は母と共に彼にとつて誠にいゝ親であつた。獨り子として、その愛を獨占させて貰つて來た幼時からの思い出が、今ひとり旅の胸に湧きあがる。

愛といつても、旗本ゆづりの父の人柄には甘いところはなかつた。といつて、江戸通人風の肌合いから、野暮な頑固親父という點は少しもなかつた。とりわけ彼に對する態度は、ものわかりのいゝことで一貫した。従つて理屈で説き聽かせられたり、理詰の小言をいわれたりしたことは一度もなかつた。權威を以て干渉された記憶は尙更ない。フランス派の法律家だつたから、人權という考えも自由の思想も學んでいたのであるが、當今いゝ我が子の基本人權といつた觀念主義からでなく、我が子への信任感といつたものが、いつの時にも親心としての基調になつてゐた。彼は嘗て親から審判され批難され禁止され、強制された覚えがない。一中に入つた時も、一高の試験をうけた時も文科大學を選んだ時も、卒業後の就職も、この在外研究も、一切彼の心まかせて事後承認といつた具合だつた。

父はまめの人、趣味の人であつた。餘暇には花作りに凝り、木工に凝り、釣に凝り、投網に凝り、銃獵に凝り、弓に凝り、俳句に凝り、篆刻に凝りという風であつた。後には義太夫に凝り、歌澤に凝りという多趣であつた。父はいつでも何かに凝つていたし、彼の憶い出す父の姿もその何かに凝つてゐる熱中の姿である。そしてその傍にはいつも彼の小さい姿がある。父は素より自分の興味からで、強いて勧めるということはなかつたが、はだしになつて庭へついで出る彼の爲に小さい鍬などの園藝具を揃へ、仕事小舎のかんな屑の中にしやがんでゐる彼の爲に、大工道具一式をととのえ、釣道具はもとより、特に小さい投網をすいて與へ、小さい獵銃をさえ買ひ與へた。俳句には母と共に運座の仲間に入れ蕉風流の號をつけて印をほつてくれたりした。又やわらかい蠟石や南爪のへたに自分でも印刻できるよりにあぶなくない小刀類をも用意してくれた。義太夫と歌澤は一寸別ものだが、母も三味線を習つて父の相手をする座敷に、彼もいゝ聴き手の一人になつて坐つてゐた。萬事がこういふ調子で、父は彼のためというわざとらしい意識からでなく、彼も教えられるというのではなかつた。しかし親先づ凝り子之れに導かれるといふところは、新しい教育法におのづから通じていたともいえる。兎に角斯うして、彼の家庭生活は、に親と離れてゐなかつたし、いつも親と共に樂しかつた。彼は教育を教育として行わなかつた親の態度と親の共樂と信任の幸福とを感謝する。

この訃音を受けとつたのは、ニューヨークのリバーサイドの假宿であつたが、彼は毎日のようにハドソン河の夕日

を眺めながら散歩に出た。長いツワイライトは靜かに物思うによい時間である。そうして、歸つては母と妻と子供達へ繪葉書を書いた。名所の繪葉書はそのところ／＼で送つてゐるから、町で買つて來た動物繪やボンチ繪が多い。顔なじみになつた賣子の娘さんが「またお國へですか」とうつて面白いのを選んでくれるようになった。スタンドの下片假名で書く文言もふざけたことばかりで、たゞ My Dear だけは、どれにも英語で書いた。——旅に出ている父親には、この位のことしかできない。

### 3 美術館の手押車

ニューヨークの美術館で、彼のよく見かけたうれしい光景は、足の悪い子を手押車に乗せて、父親が後を押しながら、繪や彫刻を觀せて廻つてゐる場面だつた。美術館を訪れる毎に二組三組は見かけるのが常だつた。

その愛すべき手押車は館の入口に備へてある。大抵はそこまで父親が自家用自動車を運轉して來て、子供を抱きおろして、その手押車に乗りうつらせる。時には受附の館員が「ハロー」といつて手助けすることもある。そういう時、子供も必ず元氣に「ハロー」と答える。彼は父子の邪魔にならぬ程度に、少しばかりいつしよに歩いて、聞うともなく尋ねると、屢々「小兒麻痺で」という答を聞いた。勿論その場合、問う方も「お氣の毒に」なんていう顔をしては失禮であるし、答える方も「不幸にして」なんていう氣振りもみせない。それは不具者に對する一つの作法だが、どうもアメリカには小兒麻痺が多いようだ。今ならばミスター・ルーズベルトのようにとでも一口添えるところだが、その頃の彼はそれを知らなかつた。

親が我が子に美術を觀せたがるから、こういう設備ができてゐるのか、こういう設備ができてゐるから親が我が子を連れてくるのか、そのあとさきの關係は知らないが、こゝでは足の悪い我が子を連れて美術を觀賞させる親の心の方に、彼の目は屢々涙ぐんだものだ。もう一つ嬉しいのは、そこへ同じ年位の子供が來ると、決してその手押車を追い抜いて行つたりしないことだ。

アメリカでは、不具者を大人にせよ子供にせよ輕べつしたりしない。その教育にも行き届いてゐるし、兒童達も別段悲しそうに陰氣にしていない。彼は諸所のクリップル・ハイム（畸形兒童教育所）を視察したが、びつこ、てな

し、せむし、それよりもつと畸形な子らが、嬉々として遊んでいるさまを見て、誰れにということもない感謝と感激がこみあげたりした。が、こゝでは、その子の爲に半日を費して、手押車を押しに美術館へ来る父親の心だ。出がけには、ドラック・ストアへ寄つてアイスクリームでも御馳走しておもらいなさいと、母がやさしく送り出したことだろ。兒童の藝術教育というよりも、家庭教育の話である。

その美術館では、子供のための若い婦人の説明者がいる。その説明は極めて親切に、また教育的だが、殊に此の度々来る娯樂の少ない子供と顔なじみになつて見えて、特別にゆつくり説明してやつている。この説明者は、足の悪い子に同情していると共に、父親の心もちに、一層やさしく心を動かされているのに相違ない。

#### 4 霧の日の子供劇場とハイドパークの綠蔭

霧の多い冬、ロンドンではいろ／＼の子供劇場が興業される。相當の大きさの中劇場で母子づれの美しい観客が、いつも満員になつてゐる。霧と直接關係がある譯ではないが、うす暗いうつとうしい日を、明るい舞臺を樂しむのは一つの要求かも知れない。出しものはありふれたお伽噺を劇化したものが多く、たとえばピーターパンとか、シンデレラとかいつた類だが、軽いミュージカルプレーに仕組んで、おどけ入りで賑かに笑わせるが、下卑ていないのは子供らといつしよに觀ていて快い。小學校中級から幼稚園位の子供が多く、服装も髪も、幼いながら英國流の品をもつて、大部分が母とならんできちんとしている。道化役が出てくると手を拍つて笑いはやすが、どこかの國の子供らのように椅子の上に立ち上つたり、わめきたてたりすることは殆んどない。やつぱり作法がしつけられて見える。彼は、顔色のちがつたおつさんが隣席にいては觀劇中の興に邪魔になると思つて、一番後ろの列に席をとるのを例としたが、パットあかりのついた幕間にも、後ろをふりむいて見る子はいない。開幕に先立つて、みんな立ち上つて、靜かに國歌を合唱するのもしおらしい。小さい英國の紳士淑女といつた格だ。母達も勿論いつしよに起立して歌う。樂しそうだ。

彼のよくいつた子供劇場の一つに、シエクスピヤ劇を演じては小學上級生に見せているのがあつた。これは娯樂と  
いうよりも少年の教養を目ざしたもので、各小學校の團體に市から電車賃まで出してやつてゐる羨ましい施設だが、

母子づれの幼年劇場よりは多少身なりも亂雑だが、行儀のいゝことには感心させられた。先生の話によると、子供らはこういうところへ来る時に、きつと頭髮に櫛を入れて、靴を磨いてくるといふことだつた。兎に角イギリスでは子供のしつけは社會なみのことになつてゐる。

ロンドンの春は生きかえるようだ。その中でも緑の美しく生きかえつたハイドパーク公園は幼い子の乳母車が芝生の道をうづめる。どここの家庭でも戸外の健康保育を忘れないのであろう。その廣い公園の一部に相當廣い池がある。子供らはめい／＼種々の形の玩具のヨットを持つて集つてゐる。そうして帆の張り方を工夫しては、きれいな漣の立つ水の上を走らせてゐる。海運國イギリスの子らしい遊びとしてほゞえまれるが、それよりも快いのは、皆がおとなしく、自分の持ち船を愛し、人の船を邪魔しないで楽しみあつてゐることだ。競争でどなりあつたり、石を投げつけたりするのはない。休みの日にはホームズバンの父親がついて來て、池の渚から一寸離れた芝生の上に腰をおろして、パイプをふかしながら、にこ／＼見物してゐる。そうして、小船主が帆の曲げ方に困つてゐると、のそりのそりと腰をあげて來て、黙つて手傳つてやる。そういう時にも、きつと互に黙つてゐるので、どこまでも物靜かなふんいきを漂わせるが、如何にも樂しそうである。その有様には英國人の悠ちようというだけでは足りないものがある。そうして、いつまでも根氣よく眺めてゐる外國人をあとに残して我家へ歸つてゆく。その子供達の群の中に、我が子を見出せないのがいつも彼に物足りない。

彼が好んでこんなところに行つたのが、可愛いゝ子供達を見る樂しさと共に、我が子といつしよに樂しんでゐる。いゝ母やいゝ父を見ることにあつたのはいうまでもない。

## 5 みやげの科學玩具と人形

アメリカでもイギリスでも、子供達に買つて歸つてやりたいものは澤山あつたが、彼の初めから豫定したみやげは、ドイツの科學玩具とフランスの子供服であつた。どうせ大したものゝ留學生に買える筈もないが、その頃ドイツは戦後のマルク相場の下落時代で、ベルリンでは、子供達の喜ぶ顔を想像しながら、あれやこれや買ひあさつた。とうとう或る店と懇意になつた位で、暇さえあれば出かけて行つては買つて歸つた。實際いゝ玩具があるのである。日



本流にいえば玩具ともいえないように精巧であり、殊に、子供が充分使つて遊べるように堅牢にできている。なかも彼の玩具研究をよるこぼせたのは、各種工業の機械を摸したものでアルコールランプで湯を湧かして、それをモーターにして、さまざまのエンヂンを廻轉させるのは、男の子らがどんなに喜ぶだろうと思つた。まゝごと道具にしても、電気仕掛で一通り料理ができる臺所セットや、小さいながら人形の着物は縫えるおもちゃやミンヤ、彼が豫て理想玩具として考へていたものが、何んでもできてゐるには驚いた。極く幼い女の子にはまだ使えそうもないが、持つて歸れば、そのうちに大きくなつて喜ぶだろうと思つた。それらを、目につき次第買つてゐる間に、部屋に備へつけの大箆箭の上下の引出しに一ぱいになつた。その中には、科學玩具ばかりでなく大きな人形も幾つかあつた。うちの女の子とどつちが大きいだろうと思つては、引出しに押し込めないで箆箭の上に飾つて可愛がつた。ところが、この大人形が先づ家人の目につき、抽出し一ぱいの玩具が興味をひいて、新しいのを買つて歸ると、今日は何だ何だという風になつた。そうしてゐるうちに、親類の子供達を連れてくるから見せてやつて呉れと申出された。彼はこんなものドイツの子供には珍らしくもないだろうと思つたが、『今のドイツの子供には、こんな大きな人形なんか、どこの親でも買つてやれないから』と言われて、ハツとした。敗戦國の親と子のことである。しかも、彼が部屋を借りていたのは、もと大學教授の知名の博士の未亡人の家で、その上品な老未亡人の孫や近親の子達なのだから、いづれも相當に教養の高い家庭である。その老未亡人のアパルトメントにしても、相當廣い家で、彼に使用させてくれている調度品にしても、件の大箆箭にしても、彼の東京の家では到底見られない、立派なものばかりなのである。その、故博士の書齋だつたという二室つゞきの部屋にしても、戦前なら、彼なんかに貸してもらえそうもない窓硝子の大きな美室である。その親戚の人々も住居は大體同じような家に住んでゐるのである。——敗戦といつて焦土にされないのだから——しかし、子供にいゝ玩具や大きな人形なんか、決して買つてやれない敗戦國の生計だつたのである。我が子へのみやげとはいへ、彼は頗るすまないような氣もちで、玩具を見に来る子らを迎へたことであつた。——日本のフーターだつて、自分のものばかり買うのではない、家に待つてゐる子供達のためだからゆるしてくれ。——まだ敗戦を知らなかつた日本の父と子の幸福であつた。(つゞく)

# 町や村に幼稚園の増設を

## — 日本教職員組合「白書」から —

### まえがき

わが國では、幼児教育は相當早くから行われてきたが、まだその重要性については、一般に十分認められるには至っていない。幸い、われわれ幼児教育に従事するものゝ努力が、終戦後の教育制度の改革期にさいして實を結び、學校教育法では幼稚園教育を學校教育の出発點とすることが認められている。しかし、それは唯法規の上で認められただけのことであつて、現實の状態は、まだわれわれの理想には餘りにも遠く、進歩的學校制度を採用しようとする先進國との間のへだたりは餘りにも大きいといわねばならない。このような就學前の幼児教育の立ちおくれは、一體どうして生じたのだらうか。その立ちおくれはどのようにしたら解消できるものだらうか。

### 幼児教育の普及狀況

文部省の調査によれば、昭和二五年一月現在で、わが國の幼稚園の總數は一、七八六で小學校總數に對する割合は、小學校一〇〇につき八・五で、規模の大小を考へに入れなくても餘りにも少いことがわかる。その上、内譯を調べてみると、國立三二公立七七八、私立九七六となつていて、半數以上のものが私人の經營にまかせられている。なおこの分布狀況を地方別にあげてみると、一〇〇以上の幼稚園のある府縣は東京の二二三、兵庫の一五六、大阪の一三〇、徳島の一〇四の四縣にすぎず、公立だけでは兵庫の一三四、徳島の一〇一の僅か二縣だけが一〇〇以上の幼稚園を持つてい

ない縣が高知の三、山形の七、富山の八、鳥取の九の四縣もあり、公立の全然ない縣が秋田、山形、栃木、山梨、高知、宮崎、鹿児島七縣に及んでゐる。園兒數を調べて見ても、この有様は大體似たようなもので、その總數二二七、七六一は入園適齡兒（三年保育該當兒數を除く）總數の六・二%にしか當らない。ただここでは國公立に通う園兒が私立に通う園兒より僅かばかり多くなつてゐるに過ぎない。（公立兒一三、〇二六、國立兒一、九三六、私立兒一二、七九六）

一方、縣内に僅か一〇の幼稚園さえ持た

地方別では園兒一、〇〇〇以下という縣が、高知、山形、富山の三縣、一〇、〇〇〇以上の縣が、東京、兵庫、大阪、京都、岡山、五府縣、これに近いものが徳島、愛知、静岡の三縣という有様である。

だいたい今まで調べてきたことからでも

わが國の幼児教育の程度、各地方間の差異は推定できるが、東京の二〇〇と徳島の一〇〇とでは、その兩地間の幼児の數に大きな開きがあることを考えると、東京の普及程度が徳島に及ばぬことがわかるように、各地區の普及状況を十分説明するためには各地の適齡兒數と園兒數、幼稚園數と小學校數との割合を示さなければならぬ。

そこで、そのような方法で各地方の幼児教育の普及状況を再び調べて見ると、適齡兒一〇〇〇に對し一〇〇以上の園兒を有する地方は、徳島の二四九、兵庫、京都の一六二、福井の一三七、大阪の一三四、香川の一二五、滋賀の一三三、石川の一〇八、東京、奈良の一〇五の一〇縣で、絕對數で第一位にあつた東京は、全國的には普及度は勿論よい方が、相對的には第九位におちている。

次に、一〇〇〇人に對し二〇人以下の園兒しかない地方は、高知八、山形の一・四、宮城、鹿児島、長野がいずれも二〇に達せず、これらの地方の幼児教育の普及度の低いことを示している。

小學校總數に對する幼稚園數の割合の高低もまた、その地方の幼児教育の普及度を

計る尺度となる譯であるが、この割合の高い地區を拾つて見ると、近畿、四國、關東中國の順に高く、近畿を中心とした地方の幼児教育の普及度の高いこと、東北、北海道、九州地區の普及度の低いことがわかる。なお四國、關東の場合は徳島、東京の數が多分に影響していることを注意しなければならぬ。

最後に市部と郡部とで、その普及度にどのような相違があるかを二三年五月現在の文部省の調査によつて見ると、幼稚園の分布状況は、都市に五九％、町村に四一％という割合で、都市部と町村部の人口比を考へ合せると幼稚園の普及度は都市部に高いことがわかる。これをもつと立ち入つて調べると、町村部では幼稚園のある町村は全體の五三・六％であり、六大都市を除いた都市部では全體の一八％が幼稚園を持つてゐる。

ところが幼稚園を持つてゐる町村にしても、都市にしてもその人口に對する幼稚園の數は案外に少く、町村では人口二萬五千から三萬の町で一・七、他は五千未満の町村でもそれ以上の町村でも大體一・五にも達していない。都市部でも二〇萬から二五

萬の都市が平均一〇の幼稚園を持つてゐるのが最高で、二〇萬以下の都市ではせいぜい三から五の幼稚園しか持つてゐない。

六大都市の場合でも、東京の一區平均七・四、京都の八・一が多い方で、他は神戸の三・六、大阪の二・三、名古屋の一・七、横濱の二といつた有様である。

このように都市部にしてもその人口と對比して見ると、幼稚園數は町村部よりは多いとはいへ、その普及度は幼稚園を持つ町村とを比較してみると餘り大したことはないことがわかる。なお町村部の幼稚園の方が公立の割合が高く（六三・六％）都市部の幼稚園に私立の割合が高い（六二・三％）のもわが國の幼児教育の特色といえよう。

### 幼児教育施設と教員

幼稚園はその規模の上からは幼児の通園可能の距離がみじかいので當然小規模のものとならざるを得ないが、一園當りの平均園兒數は一二八名で、最高の群馬で一九四最低の宮城で七六大體、一園當り一〇〇から一五〇の平均園兒を有する縣が半數以上である。

これを公私別別にしらべて見ると、公立

では一區當り三五七（福岡）を最高とし、二〇〇名以上の縣が一。一五〇名以上が一二縣、一〇〇名以下が二縣というように幼児数の多い幼稚園が多いことが推定され私立では、一五〇以上の平均園児をもつ縣が六、一〇〇以下が一で、二〇〇以上は一つもなく、一般に收容児の少い幼稚園の多いことがわかる。しかしこのことは必ずしも公立に規模、設備のよいものが多いとは断定できない。

次に一學級當り收容児ほどの位あるかを私立については資料がないので、公立だけについてみると、五〇人以上收容している學級が一年保育で二四・六％、四〇人以上のクラスまで加えると七〇・二％で、二、三年保育の場合でも五〇人以上のクラスは一七％、四〇人以上のクラス二五・四％で一體に收容數が多過ぎることがわかり、教室數の不足を物語っている。

このことは教員一人當り受持幼児數からいえることで、私立の場合一人當り幼兒數は平均二四人、最高の場合（福井）でも三八・八人、最低では一六・八（滋賀）となつているのに、公立では平均三一・六人最高では七一・四人という驚くべき數であ

り（福岡）最低で二〇・五（富山）で公立の幼稚園の設備内容、教員數が私立にくらべて無理があることがわかる。

その上に教員の質の面についてもやはり公立だけに限つてであるが、二十歳以下のものが五八・五％をしめていて、學歴の上からも経験の上からも決して良い條件を備えているとはいへ得ない。一寸考へると幼児の相手をする教員は、小學校の教員よりも年齢的にも経験の上からも悪い條件で間に合ふように思われるが、實際は幼児の教育であるが故になお一層の専門的知識と經驗が必要となつてくるのに、このような教員だけで幼児教育が十分効果がるものかどうか一考を要する問題である。

なお、教員の受持時間を調べた結果は大部分のものが一週二十四時間以上を受持つているし、その他に教育の準備に、雑務に相當の時間をとられることは小學校の場合と同様である。

## むすび

このような、幼児教育の進展しない原因はどこにあるのだろうか。今までのことからは十分な断定は下されないが、過去にお

けるわが國の幼児教育のあり方、すなわち一部富裕階級の子弟にのみ許されたぜいたくな教育であると一般に認識され、また實際そのような印象を與えるような事實があつたこと、また政府及び地方當局もこのような考へ方から脱け出してないため、積極的に幼児教育の普及に力を入れなかつたことに、その原因はあるのではないだろうか。

新しい教育制度の基礎が幼児教育の普及にかかつて以上、われわれは幼児教育に對する従来の觀念を打破し、なおその上に至つての幼児が就學前の教育を平等に受けられるよう、父兄に重い負擔をかけないような幼児教育の施設が町といわず村といわず増設されるように、より一層の努力を續けて行かなければならない。町村のみならず、大都市にも公立の施設は設けられなければならない、そのために絶えず當事者の注意をよびおこしてゆかなければならない。（一九五〇年教育白書『ありのままの日本教育』中から抄出）

幼 兒 の 健 康 保 育 (三)

お茶の水女子大學助教授  
嬰 育 研 究 所 員

平 井 信 義

五、視診と、病氣の早期發見

幼稚園・保育所が、病氣の媒介所であつてはならぬこと、それのみが、子供たちの健康の中心になつて欲しいことは、既にいく度か述べました。幼稚園・保育所における子供たちの生活から打撻て、だんだんと家庭に於ける保健の態度を改良することが出来ればと、願ふ心も又止み難いものであります。

その第一着手は、朝の視診に始まります。朝の視診は決して忘れてはならぬものであります。之を忘れては、その日の保育は始まらぬといつてもよいでせう。保育が始まつて子供たちがさんざん接觸したあとから、太郎ちゃんや百日咳らしい咳をしている、花子ちゃんの右の耳の下がふくらんでいる——と氣付いて騒いでも、もう遅いのであります。數日後には咳を始める子供たちが三人・四人と現れて來ることでしょう。

う。二、三週後にはお多福風邪で休む子供が出るでしょう。ついには次々と病人が出て園を閉鎖しなくてはならぬはめに陥るでしょう。こうなつては保育も何ありません。大きな不安であります。失態でもありません。

「そんなにおどしてはいけない」と仰しやるかも知れませんが、「幼稚園や保育所にそんな大きな責任を負わされては困る」と仰しやる方もあります。然し健康保育をそこまで厳しく考へなくては、決して成果を望むことが出来ないから申すのであります。傳染病の豫防を考へないで、可愛い子供たちを集めることをするならば、それは罪惡にも等しいものではないでしょうか。幼稚園保育所を始める出發點に於てこのことは考へていなければならぬ筈です。殊に色いろな傳染病が流行している時には萬全を期さなければなりません。子供が集る處にはこの傳染病が舞込む危険があることをいつも考えていなくてはならぬのです。後に述べますが幼児期に於て、いろいなる傳染病で死ぬ子供の數は、實に多いのであり

ます。

「視診しようと思うが、なかなか面倒で出来ない」——こう云ふ聲もさかんにきこえます。成程、視診は面倒なものにちがいありません。朝の大切な時間を、かなりつぶすことでもありましょう。殊に一人で多勢の子供を持つことを餘儀なくされている保母さんには、本當に無理だということも十分わかります。

然し、明日の保育案を立てない保母さんがありましようか。明日の保育案に沿つて材料を調えない保母さんがありましようか。それと同じ意味に於て、視診は必ず行われなくてはならないのです。否、子供の生命にもかゝわる大きな意味を持つて居ります。今日の保育のために、明日の保育のために、そして子供の眞の幸福のために……。

而も、慣れてくると、時間も極く短時間で済む様になり、子供たちの健康のわくが次第に鮮明になつて来て、却つて面白い位です。ほんの僅かな時間であつても、一人一人の子供に面と向うことが出来て、子供の特長をつかむよいチャンスとなることも、大きな利得であります。

早速、その方法を述べることにしましょう。視診がねらう大きな項目は四つあります。第一には病氣の有る無し。第二には元氣の良し悪し。第三には身體の清潔の良し悪し。第四には服装の清潔と適否。第五は健康保育の成果の判断。

第一の病氣の有無であります。先づ咳について充分に注意しなければならぬことを申しませう。咳の原因は多くは風

邪であります。風邪も立派な傳染病であります。幼稚園の窓がこわれていて子供に寒い思をさせた。ストーブの燃えが悪かつた。それだから風邪をひいたというのは間違ひであります。寒さは誘因ではありません。ウイルス（或いは濾過性病原體）が風邪を起させる本體で、この病原體は病兒の咳、くしゃみやみなど、しぶきに乗つて飛散し、それを吸つた子供たちが次々と罹つてゆくのです。その中で丈夫な子供は軽くて済みますが、弱い子供は氣管枝炎から肺炎となつて、生命にもかゝることがあります。殊に冬には極めて注意が必要です。

「風邪位で休ませることは出来ない」「風邪にかゝつていては保育が出来はしない」と云ふ方があるかも知れませんが之は恐ろしい考え方と云わねばなりません。お母さんにすれば我が子個人のことだけ、保母さんにしてみれば保育のことにだけ頭がいつてしまつて、子供の本當の幸福を忘れてしまつてゐるのでしよう。

とは申しても實際には風邪の隔離は大變です。殊に保育所ではなかなか困難を伴います。世間の人々が既に「風邪ぐらい」と云う頭をもつていますし、少し位の咳であつても隣近所の子供と遊ばせることは何でもなく考へてゐるのですから、お母さんは幼稚園・保育所へ平氣で出すことでしょうか。子供が發熱する迄、或いは子供が自覺病狀を訴える迄、通わせることでしょうか。或る保育所のお母さんでしたが、未だ熱がとれぬ子供を、「家においておくとうるさいから……」と

いつて連れて来たことがありました。保母さんがびつくりして私に連絡してくれましたが、咳は相當強く聴診器を當てみると、ラッセルがきこえ、氣管枝の炎症が残つていました。

我が國の母親は、公衆衛生とか公衆道德の考えが極めて幼稚であることはしばしば經驗されることです。我が子さえよければ、我が子さえ丈夫ならば、という考へ方が實に根強いのであります。家の座敷を少しよごしても叱るくせに電車の中ではキヤラメルの紙、南京豆の皮をすてゝも全然氣にしないのですから。又恐ろしい百日咳とわかつていても、子供に苦痛がないと、平氣で幼稚園に出るのであります。近所の子供とも遊ばせることを何とも思つていないのです。この爲に大きな子供はまだしも、小さな乳兒にうつゝて死ぬ例が毎年あとをたちません。之こそ殺人罪に問われても仕方ないでしょう。

こうした母親を教育するために、幼稚園を休ませる様に、咳のある子供を連れ戻すことは、非常に効果のあることと思ひます。「風邪ぐらいで」と怒るお母さんもありません。すぐ近所の子供と遊ばせることではありませんが、それでもかまわないのです。私達は、そうした衛生思想の低さを敷きこすすれ、決してそれにおもねつてはならぬのです。「風邪ぐらい」と思つてはならぬのです。

保育所では、母親が働きに出る人が多いからなかなか子供

を家に歸すことは難しいでしょう。出来れば別の室で保育したいものであります。施設がない、人手がない、——本當に貧乏は子供にとつて罪惡と感じます。他の子供から隔離する考えを捨てることも罪惡であります。正直に云えば私もこゝで進退谷まつてしまうのです。それではどうしたらよいのか？——この方面で努力されている保母さんや保健婦さんの苦心談やいろいろの工夫をきかせて頂いて、私も是非勉強したいと思ひます。どうか御意見をお寄せ下さい。

その一例として風邪の流行しているときには、三年保育、二年保育を問はず、それら子供たちを一諸にしたらどうでしょうか、どこか一と室をあけてやつて、靜かなお遊びをさせることが出来ないでしょうか、……

咳の話から脱線しましたが、風邪にも増して恐ろしいのは百日咳であります。子供のあの苦しさを咳、顔を赤くして止めどなく出る、涙を流し體をかゞめるけれど、とめる術もない、その果に白い唾を吐く、食べたものまで出してしまふ——之を一度見たら、誰も百日咳にかけたくないと思ふことでしょう。幼兒ではこの咳の爲に死ぬことは先づありませんが、之から肺炎を起して死ぬ子供はまだまだ跡を絶ちません。潜んでいた結核（後述）が俄かに進むことも稀ではありません。恐ろしい病氣であります。

この病氣は一度見ればすぐ分る、と申しましたが、それは最盛期といつて最も症狀のはげしい時のことで、初めは全く風邪の咳と變りがありません。醫者ですら迷うことがしばし

ばであります。ですから風邪の咳といつても油断することは出来ません。「咳」をあとどつてはならぬことは、この場合にも當後まゝります。

軽い咳と思つていたのが、日増に數もふえ、強い咳に變つて來ます。もつとも日中は少く夜とか曉方に多く出るのが特長ですが、ひどくなるにつれて、日中もおかまいなく出ます。一寸走つたあととか、泣いたあとに引續いて出ます。

まだ百日咳とはつきりしない中にも、傳染力は強いのですから誠に困ります。次から次と他の子供に咳をふきかけ、その子供たちは病原菌をもらいます。この病原菌は顯微鏡でもよく見えます。この菌が體に入ると、早いときには二三日、おそくとも二週間ほどで咳がはじまります。潜伏期であります。そして最盛期を終えて三週間は他の子供にうつる恐れがあります。

どうか咳を恐れて下さい。風邪といふ百日咳といふ、子供の生命を奪う恐ろしい肺炎へ、子供等を脅かす大ボスであります。どうか咳の子供を隔離又は家に歸して下さい。子供が澤山いればいる程危険は大きく死亡率も高いのであります。

この他、咳の出る病氣で、自覺症狀が少く、幼稚園・保育所へ來る場合があります。一つは肺門淋巴腺炎の場合、一つは喘息性氣管炎であります。肺門淋巴腺炎については結核のお話をするときに詳しく申しませう。ツベルクリンも陰性であるのに、氣候の變り目とか少し埃つぽい日に、胸の奥から出る様な咳をする子供、之が小兒喘息とまでゆかないが、

その様な體質を持つた子供であります。之は體質ですから、他の子供にうつる様なことはありません。之と診斷することは、醫者でもむづかしいことがありますから、母親から既往歴をきくなり、園醫と相談するなりして、一、二ヶ月の觀察を要することがあります。

之で咳のお話を終えますが、序でに申しておきたいことは、風邪氣味、ということでありませう。風邪氣味といへば、風邪の引きかけ、或いは軽い風邪というひびきを持つていて、大した問題のないことの様に思えますが、之が大問題です。というのは、總て恐ろしい傳染病の初期は風邪と少しも變らないからであります。風邪と思つていたら百日咳というお話は既になりましたが、ジフテリア・はしか・背髓小兒痲痺など、はじめの一、二日は風邪と區別のつかないことがしばしばあります。而も風邪という病氣がざらにあるだけに、困るのです。この點からいつても、風邪らしい症狀を、決して馬鹿にしてはならぬことが、よく分つて頂けたと思います。

次には目の異常について申しませう。その大きなものは結膜の充血で、昨日まで何ともなかつた子供が目を眞赤にしてやつて來たときは、はやりめ即ち急性結膜炎と思うべきでしょう。之は忽ち他の子供にうつりますから、すぐに家に歸つて治療を始める様、すゝめるべきです。そのまゝにしておくと角膜に傷がついて、ものがはつきり見えなくなることも教へてあげませう。又、家庭でも洗面具を別にすることを



もすゝめ、子供から大人にもうつることを注意しましょう。  
専門醫の證明があるまでは登園させてはなりません。

たまたま結膜をめぐつてみると、ぶつぶつが見付かることがあります。子供自身には大した自覺症狀がありません。之がしばしばトラホームであることがありますから、必ず醫者に見せなくてはなりません。トラホームと決まれば、之はなかなかかしの傳染病ですから、幼稚園に來ることを止めませう。洗面具や手拭など嚴重に別にしていても、お遊戯で手をつないだり、積木その他共同でつかうものが多いから、幼稚園・保育所で幼児と一緒にしておくことは無理といわねばなりません。他児にうつすことをはぶかるならば、必ず休ませるべきであります。放置しておくといつゝ、れて目の形が變つたり、目が見えなくなつたり、逆まつげになつたり、後々まで祟りますから、早期治療を始めることをすゝめます。

トラホームによく似た病氣に、濾胞性結膜炎と春季カタルとがあります。兩方とも結膜にぶつぶつの出来る病氣ですが傳染しません。軽くめやにの出来ることが多いのですが、悪化することなく、放つておいても自然に癒ります。然しトラホームとの區別は、醫者でもむづかしい位ですから、保母さんが之を決めることは大變危険です。専門醫の指圖に従うべきでしょう。この他、はしかのときに目が赤くなつて、めやにが出ることは、よく御存じと思ひます。大概は熱が出ますから、幼稚園や保育所に來ませんが、稀に熱が出ない前に之が現れることがありますから、注意を怠つてはなりません。

目のふちがたゞれている子供がしばしば見つかります。之には濕疹が多く、體質ですから勿論他の子供にうつる心配はいりません。一般にひ弱な子供に多いから、少しでも丈夫にする工夫をしたいものであります。こうした體質については後に詳しくお話ししたいと思つて居ります。「めぼし」といつて、白眼に圓い結節の出來ている子供がおります。このぼしを圍んで血管が赤くはれています。いたいでしよう？と子供にきくと恐らくうなづくでしょう。この原因はまだよくわかつていませんが、結核に關係が深いことは大體認められています。即ち結核の第二期に相當し、むづかしい用語では結核アレルギー性の病氣といえます。大部分ツベルクリン反應が陽性です。レントゲンをとつてみると肺門に陰が出てゐることも多いです。ですから要注意として、子供の幼稚園・保育所に於ける活動をよく見守つてやる必要があります。

以上で目の異常についてお話ししましたが、こゝで再び問題となるのは、傳染病を持つた子供を保育所で發見した場合の後仕末であります。多くの母親が働きに出なければならぬ體でありますから、子供を家に歸すことが出来ない事情が多いでしょう。又、その日一日でも頂らねばならぬ場合もあるでしょう。その爲には、どうしても隔離室を設けることが必要であります。隔離室を設けなくては、保育所の健康管理は到底無理といわねばなりません。之ら施設について後述することゝして、次回は視診の中、ふきでもの即ち發疹について述べることにいたします。(つづく)

# 記録

## 第二回東北保育連合大會

昨年五月、松島瑞巖寺において結成を見た東北地區保育連合會は、その後着實な發展を辿りつゝあるが、去六月二十七日二十八日の兩日左の如き要綱により第二回大會を弘前市元寺町、メソジスト教會において開催、多大の成果を收めた。

第一日(二七日)午前八時より受付開始、九時三十分開會を宣し挨拶等型の如く、保育歌(花のおさなご)を齊唱して閉式、直ちに總會に入る。議長選出(齋藤久吉氏)庶務會計報告、協議——これを以て午前中の日程を了へて晝食、午後一時より三時までは講演會新幼兒教育のあり方 埼玉縣縣長キヌツクリヒ女史 愛泉寮長  
例により女史の情熱溢るゝ名講演は満場を魅了し去り、多大の感銘を與ふ。三時より懇親會に入り、田頭晴彌(全保連組織部長)秋

田美子(同事業部長) 兩氏の語る全保連近況を皮切りに、つきせぬ話題に花は咲き、駘蕩とあたたかいものが、會する者の心から心に流れる。

第二日(二八日)は、昨日につゞきキヌツクリヒ女史の講演(九・三〇——一・三〇)に、感銘を一しお新たに、午後は幼兒教育のカリキュラム 秋田美子女史

の講演あり、些か亡羊の觀あるこの問題に明確な歸趨を指示されたのは洵に意義の深いことであつた。

かくて兩日にわたる意義ある會合を閉ぢ、第三日(二九日)は有志による十和田湖周囲の清遊が催おされた。なほ來年度の開催は福島縣である。又東北保育連合會の會長は清野鶴氏、副會長は山口金藏氏である。

## 保母養成施設の現況

厚生省では過般來、保母養成施設の正確なる現況を調査中であつたが、この程五月一日現在の施設状況を左の通り發表した。

名	稱	所	在	地	生徒	職員數	所	長	名
名古屋	市立保育専門學園	名古屋	市	昭和區白金町三ノ一	一〇〇	八九	二二	珠川	善子
大阪府	立保母學院	大阪府	東區	法田坂町一	六〇	四七	二四	宮本	正雄
千葉縣	立保母養成所	千葉縣	長生郡	茂原町茂原一、〇一六	六〇	五五	一七	大塚	憲清
東京都	立高等保母學院	東京都	墨田區	綠町四ノ一五	一〇〇	七三	二三	島岡	靜二
神奈川縣	立横濱保育専門學院	横濱區	南區	平樂町一三三	六〇	四五	二三	平野	恒子

高知縣立保母養成所	高知市北門筋高知縣立女子大學校内	六〇	五二	一七	藤平
福岡保育専攻學校	福岡市馬飼町六の五〇一	六〇	二七	一九	福永
東京都社會事業協會附屬厚生保母學園	東京都目黒區自由丘ヶ丘三七	一〇〇	六三	一三	餘子
福島縣立高等保母學院	福島縣郡山市長者町五二	六〇	四四	一六	坪井
岡山縣立保母養成所	岡山市津島三軒家入口	六〇	五〇	七	太田
宮城縣立保母養成所	宮城縣仙臺市跡見町一の三	六〇	四〇	一八	山崎
北海道立保母養成所	北海道札幌市北十六條	四〇	三五	一八	稻垣

## 幼稚園小學校研究集會

千葉縣市川市眞間小學校で六月十二日から十七日まで關東プロックの研究集會が行なわれた。六月間の研究は豫定通り有意義に行なわれた。(日程等は本誌五月號「官廳公示連絡事項」参照)

次に幼稚園班のみの行動等について述べてみると、第二第三日目の午後の班別研究は研究主題六の「幼稚園と家庭との協力の方法」について研究し、第四日目は市川市菅野日出學園幼稚科を見學し、第五六日の午後は研究主題一の「幼稚園教育はなぜ必要であるか」について研究された。その他は小學校關係會員と同じ研究を行つた。

1 參加者  
 指導者 文部省初等教育課 事務官 玉越三朗  
 司會者 群馬縣桐生市役所 教育課長 木村 勇

司會補助	千葉大學附屬幼稚園	主事	宮内 孝
會 員	東京都港區立西櫻幼稚園	教諭	山村きよ
"	千代田區立番町幼稚園	"	徳久 孝
"	港區立南山幼稚園	"	小山田幾子
"	お茶の水大學附屬幼稚園	"	村田修子
"	學藝大學附屬幼稚園	"	船津丸秀子
"	神奈川縣立横濱幼稚園	"	神谷政子
"	横濱市立保土ヶ谷小學校	"	藤本せつ子
"	神奈川縣中郡秦野町立秦野幼稚園	"	守屋タキ
"	埼玉大學附屬幼稚園	"	友松秀子
"	埼玉縣浦和第一女子高校	"	星野智子
"	附屬幼稚園	"	齋藤光子
"	北埼玉郡加須町立加須幼稚園	"	御菩薩木ノブ
"	川越市立第二小學校	"	園長 中島 修
"	浦和市麗和幼稚園	"	教諭 土屋マサ子
"	千葉縣市川市日出學園幼稚科	"	

會員

千葉縣山武郡東金小學校 附屬幼稚園	教諭	山田朝子
勝浦町立中央小學校附屬幼稚園	"	福崎芳子
千葉郡幕張小學校	"	吉野靜枝
千葉大學附屬幼稚園	"	内山たね子
茨城縣笠間町笠間幼稚園	"	荒川きみ
土浦市立土浦幼稚園	"	宮崎光子
古河町古河幼稚園	園長	丸山義一
教育委員會指導課	指導主事	淺香てる
栃木縣宇都宮大學附屬幼稚園	教諭	井上初代
宇都宮愛隣幼稚園	園長	伴 愛七
栃木市立栃木第一小學校	教諭	尾林榮治
小山町立小山第二小學校	"	岸チャウ
群馬縣中之條町中之條小學校	"	町田 延
前橋市清心幼稚園	園長	黒田 幸
群馬縣教育委員會	囑託	片野久子
山梨縣甲府市私立富士川幼稚園	園長	古屋登茂江
秋田大學學藝部附屬幼稚園	教諭	石黒ひさみ
千葉縣市川市立國分小學校	"	早川せい
記 録	"	江並靜子

2 研究結果の要項

○研究主題 「幼稚園教育はなぜ必要であるか」

一、幼稚園の目的はなにか

(1) 幼児の社會生活の意欲をみたく

(2) 集團生活の中で日常のよい習慣をつくる

(3) よい環境の中で心身の調和的な發達をはかる

二、幼稚園と小學校との相互に協力する必要があるわけ

子供が幸福に正しく成長するために小學校では幼児の個性や幼稚園の生活や家庭状況を知る必要がある。

幼稚園では現在指導している幼児の實情を知つてもらい、小學校でどんな生活をするか、どんな成長發達をするかを知る必要がある。

三、幼稚園の地位

集團の中で幼児の特質に應じて心身の健康生活の基礎づけをするところ。

四、どうしたら一般社會の人に幼稚園の必要性を認識させることができるか

がてきるか

(1) 幼稚園自體が一般社會の人に認識させる方法

○組織の力を活用する(P、T、A協會、幼稚園協會、教育行政機關、教育關係者團體)

○幼稚園自體の活動(集會、機關紙地域別指導、幼稚園の開

放展示會)

○社會施設の利用(ラヂオ、映畫、新聞)

○幼児教育者の資質の向上(研修)

(2) 教員養成機關の内容充實

(3) 教育行政機關の活動(擴充宣傳、教員の待遇改善、研修計畫の確立)

(4) 幼稚園の増設と施設及び教育内容の充實

○研究主題六「幼稚園と家庭とが協力する方法」

(一) 幼稚園と家庭とが相互に協力する必要があるわけ

(二) 幼稚園と家庭とが相互に協力する必要があるわけ

(1) 幼児の特質から

身體的特徴

精神的特徴

(2) 幼稚園生活と家庭生活との相違から

(3) 幼稚園教育を社會人によく理解させるため

(二) 幼稚園と家庭とが協力する具體的方法

(1) 連絡機關(P・T・A等)の活用

(2) 教育の實際の參觀

(3) 家庭訪問

(4) 集會の開催(講演會、講習會、映畫、幻燈、音樂等)

(5) 地區別指導

(6) 連絡調査及び報告(家庭から、幼稚園から)

(7) 面接日

(8) 機關紙の發行

(9) 社會施設(電話、ラヂオ、保健所等)の活用

なお幼稚園班の研究主題の趣旨について多少の疑義があるのでここにその大略を述べてみる。(註研究主題に對する研究面は各會場で増減することはさしつかえない)

### 3 出題の趣旨

一、幼稚園教育はなぜ必要であるか

これは幼稚園教育の必要な理由を以下の三つの方面から検討してもらい、このように必要な幼稚園教育を一般社會の人に認識させるにはどのような方法が考えられるかとゆうことを研究してもらいたい。

「幼稚園の目的」では、幼稚園教育の必要性を幼稚園の目的から

考えてみてもらおうとするものである。(學校教育法の目的や目標を單に羅列しただけで終ることは望ましくない)

「幼稚園と小學校との相互に協力する必要があるわけ」では、小學校との關連においてその必要性を考えてもらおうとするものである。

「幼稚園の地位」では、學校教育體系の中で受持つ役割と地域社會の中で受持つ分野とから考えてもらおうとするものである。

「どうしたら一般社會の人に幼稚園の必要性を認識させることができるか」では、幼児にとつて必要である幼稚園の教育をどうしたら一般社會の人に認識させることができるかを研究してもらおうとするものである。

二、幼稚園の幼児の特徴はなにか

これは幼稚園教育の對象である幼児の特徴のうち、幼稚園教育上必要な幼児の要求とゆう問題について考えてもらおうとするものである。

「幼稚園教育に關係ある幼児の個人としての要求はなにか」では幼児の個人としての幼児の要求を考えてもらおうとするものである。

「幼稚園教育に關係ある幼児のグループの一員としての要求はなにか」では、幼児の社會(集團)の一員としてのを考慮してもらおうとするものである。

三、幼稚園のカリキュラムについて

幼稚園の教育課程については種々問題が考えられるが、次の三つの問題について研究しようとするものである。

「幼児の望ましい經驗の計畫はどうしたらよいか」では、幼児に望ましい生活經驗を與えるための計畫は、どのような準備の下に

どのよりな構成をもつて考えられたらよいか、とゆうことを研究してもらおうとするものである。

「幼児の環境について」では、幼児の環境はその成長發達上大きな影響を及ぼすものであるから、カリキュラムの構成上どう考えなければならぬかについて研究してもらおうとするものである。

「日案のたてかたはどうしたらよいか」では、望ましい日案をたてるにはどんなことに注意して、どのようにたてたらよいかを研究してもらおうとするものである。

#### 四、ガイダンスの問題について

幼児指導については種々問題が考えられるが、次の四つの問題について研究しようとするものである。

「幼児を理解する方法や記録の方法についてどんな知識が必要か」では、幼児を正しく深く理解する方法や指導の結果を正確に記録するためには、教師はどのような知識が必要であるかを研究してもらおうとするものである。

「指導についての教師の態度と人格」では、幼児を指導する教師はどのような態度人格の持主でなければならぬかとゆうことを考えてもらおうとするものである。

「指導の方法」では、幼児を指導する望ましい方法は種々考えられるが、もつとも適切な方法としてはどんなものが考えられるであろうかとゆうことを研究してもらおうとするものである。

「評価と發達の記録」では、指導結果の評価の方法と指導の結果幼児の發達した状態を記録する方法はどのように考えたらよいかとゆうことを研究してもらおうとするものである。

#### 五、幼稚園經營管理

幼稚園の望ましい經營管理はどうしななければならないかについ

て研究してもらおうとするものである。

「よき經營管理上どんな準備をすべきか」では、望ましい經營管理をするためにあらかじめ研究準備しておかなければならないものはなにかについて研究してもらおうとするものである。

「必要な職員組織」では、經營管理上必要な職員はどんなものが考えられるかについて考えてもらおうとするものである。

「幼稚園經營のための財源」では、經營管理のための財源はどのようなものがよいかについて考えてもらおうとするものである。

「幼稚園と小學校とを連繫させる實際的處置」では、經營管理上小學校と密接な連絡をとる必要がある場合、その實際的な處置としてどんなことが考えられるかについて研究してもらおうとするものである。

#### 六、幼稚園と家庭との協力の方法

ここでは幼稚園教育の目的を達成するためには、幼稚園と家庭とはどのよおに協力しなければならぬかとゆうことを研究してもらおうとするものである。

「幼稚園と家庭とが相互に協力する必要があるわけ」では、幼稚園と家庭とがどうして協力しなければならぬかとゆう理由を考えてもらおうとするものである。

「幼稚園と家庭と協力する方法」では、幼稚園と家庭とが協力する具體的な方法を研究してもらおうとするものである。

## 官廳公示連絡事項

### 幼稚園教育に類する 教育を行なう施設について

昭和二十五年四月十九日付法律第一〇三號で學校教育法の一部が改正されたため、幼稚園に類する各種學校と各種學校類似的教育施設の取扱いが従來とは非常に變つてきた。これについては別紙の通り文部省管理局長から通知も出たが、その改正の要點について次に述べてみる。

1 幼稚園教育に關する教育を行ふものうち、その教育内容が他の法律の特別の規定によつて定められているものは各種學校から除外するとゆうことである。(學校教育法第八十三條第一次の改正點)

幼稚園に類する施設でこの規定で各種學校から除外されるものには、兒童福祉法第四十五條の規定に基つて兒童福祉施設最低基準にその内容を明示した保育所がある。

2 各種學校や第一條に掲げる學校以外の教育施設は「幼稚園」の名稱を用いてはならないとゆうことである。(學校教育法第八十三條第二項の改正點)

以前は「幼稚園」(學校教育法第一條に掲げる名稱)の名稱を用いてはならないものの範圍が漠然として解釋に多少の疑義があ

つたのを明確にしたもので、これによつて各種學校はもろろん學校教育法第一條に掲げる學校(正式に認可を受けた幼稚園)以外のあらゆる教育施設は「幼稚園」の名稱を用いてはならないと明確にその範圍が示されたので、今後は正式に認可を受けた幼稚園以外の教育施設(他の法律に特別の規定のある教育施設ももちろん含まれる)は絶対に「幼稚園」の名稱は使用できない。

もしこれに違反して「幼稚園」の名稱を正式に幼稚園の認可を受けた以外の教育施設が用いた場合は、學校教育法第九十二條によつて五千圓以下の罰金刑に處せられることになつてゐる。

3 都道府縣監督廳の各種學校類似的教育施設に對する處置の權限を明瞭にしたこと。(學校教育法第八十四條第一項の改正點)

都道府縣知事は學校幼稚園又は各種學校以外のもの——學校教育に類する教育を行なうもの(このうち1に述べた他の法律の特別の規定による施設は除かれる)——が各種學校と同じような教育を行なうと認められた場合は、その關係者に對して一ヶ月以内になん種學校の設置認可の申請を勧告することができるようになった。さらにその關係者がその勧告を聞かなくて引き續いて教育を行つてゐるか又は認可を申請しても認可が得られないのに引き續いて教育を行つてゐる場合は、その教育をやめるように命令することができるようになった。

4 都道府縣知事が前項の命令を出すときは、私立學校審議會の意見を聞くようにしたこと。(學校教育法第八十四條第四項に新たに加えた)

これは各種學校に類する教育を行ないなかを認めるのに、都道府縣知事の獨斷を避けて公正な判斷によつて措置させるための處置であつて、都道府縣知事は前項の命令を出す場合は必ずそ

の前に私立學校審議會の意見を聞かなければならないようになってた。

5 都道府縣知事の出した前の第三次(3)の命令を聴かない場合に罰則が設けられた。(學校教育法第八十九條の改正案)

都道府縣知事の命令を聴かなかつた場合、いまままで明らかな罰則がなかつたのをこの改正で第八十九條に加えて明瞭にしたものでこれに違反すると六ヶ月以下の懲役もしくは禁錮または一萬圓以下の罰金刑に處せられるようになった。

文官席第一〇八號

昭和二十五年五月二日

文部省管理局長

都道府縣知事 殿  
都道府縣教育委員會

學校教育法第八三條及び第八四條の一部改正について

四月十九日付法律第一〇三號をもつて學校教育法の一部が改正され、四月一日から適用されることになつたことに伴ひ、各種學校及び各種學校類似の施設の取扱いが、従來とは相當異なることになつたので、左記の點に御留意されるよう通知する。

記

一、第八十三條第一項の改正によつて、職業安定法に基く職業輔導所、兒童福祉法に基く保育所等は、「當該教育を行うにつき他の法律に特別の規定のあるもの」として各種學校の範圍から除外された。ここに「當該教育を行うにつき他の法律に特別の規

定のあるもの」とは、勞働大臣が職業安定法第二十九條の規定に基いて、職業輔導所の規模、輔導種目、輔導内容及び輔導期間について必要な基準を定め、教科書の編さんについて援助をなし、(職業安定法施行規則第二十一條參照)また、厚生大臣が、兒童福祉法第四十五條の規定に基き、兒童福祉最低基準(昭和二十三年厚生省令六三號)第五章の規定により、保育所の設備基準、保育時間、保育内容等を定めていごとく他の法律に特別の規定あるものを意味する。なお、理容師養成施設、看護婦養成所等についてはそれぞれ理容師法、保健婦助産婦看護婦法等の規定があるが、これらの法律は、單にこれらの教育施設の卒業者の資格附與の條件について規定しているものにするにすぎないから、當該教育を行うについて他の法律に特別の規定としていれるものを認められない。従つて、これらは従來通り各種學校として取扱われる。

二、各種學校類似の教育施設に對する第八十四條の規定の改正は舊規定の意圖するところを詳細に規定したものである。「各種學校の教育を行うもの」とは一般的に學校教育に類する教育を行うものをいうが、このうちには、第八十三條第一項の改正規定に明らかなように、(一)に述べたものを除く。

三、新第八十四條第二項の規定による命令については、監督廳の一方的な判斷にまつことなく、私立學校審議會の意見を聞くこととして、運用の公正を圖る意味である。

四、なお、改正第八十四條第二項の規定による命令は、認可されている學校又は各種學校に對する閉鎖命令に相當するものである。従つて(この命令違反に對しては第八十九條の一部が改正され)閉鎖命令違反と同様の罰則が適用せられる。



學校教育法の「一部を改正する法律」(昭和二十五年四月十九日抄)  
(法律一〇三號)

第八十三條第一項中「教育」の下に「當該教育を行うにつき他の法律に特別の規定があるものを除く」を加え、同條第二項中「各種學校」の下に「その他第一條に掲げるもの以外の教育施設」を加える。

第八十四條第一項を次のように改める。

都道府縣監督廳は、學校又は各種學校以外のものが各種學校の教育を行うものを認める場合においては、關係者に對して、一定の期間内に各種學校設置の認可を申請すべき旨を勸告することができる。但しその期間は、一箇月を下ることが出来ない。

都道府縣監督廳は前項の關係者が、同項の規定による勸告に従わず引き続き各種學校の教育を行つてゐるとき、又は同項の規定による勸告に従つて各種學校設置の認可を申請したがその認可が得られなかつた場合において引き続き各種學校の教育を行つてゐるときは、當該關係者に對して當該教育をやめるべき旨を命ずることが出来る。

第八十四條第二項中「前項」を「前二項」に改め、同條に次の一項を加える。

都道府縣知事は、第二項の規定による命令をなす場合においては、あらかじめ私立學校審議會の意見を聞かなければならない。

第八十九條中「閉鎖命令」の下に「又は第八十四條第二項の規定による命令」を加える。

月々の參考雜誌

「愛育」(恩賜財團母子愛育會)

發行所 東京都港區麻布盛岡町母子愛育會

定價三十三圓 一年三九六圓送料共

「子供の教養」(子供の教養社)

發行所 東京都杉並區阿佐谷三の廿子供の教養社

定價二十圓 送料三圓

「保育」(全日本保育連盟)

發行所 大阪市南區安堂寺二丁目昭和出版株式會社

定價三十圓

「保育の友」(厚生省兒童局内保育研究會)

發賣所 東京都千代田區神田神保町フレール館

定價五圓 一年送料共六十圓

「兒童心理と精神衛生」(特殊教育研究連盟)

發行所 東京都新宿區湯場町一牧書店

定價五十圓 送料五圓(隔月發行)

「臨床心理と教育相談」(臨床心理研究會)

發行所 東京都新宿區戸塚町二ノ七七草美社

定價五十圓 送料五圓

# 會から

○お著いことです。多分お休み中と思いますが、御健康を祈ります。

○休み中といつても、いろ／＼お忙しいことでしょう。その中でも認定講習では随分お疲れのようにも聞いています。大切なことですから御勉強願わなければなりません。期限は二十八年までですから、餘り急いで、何も彼にも早くといつて仕舞おうというような無理をなさらないようにしたいものです。それでは講習もほんとうの果にならないでしょう。第一疲れて本務の邪魔になつては困ります。殊に、人が受けるからといつた風のお附合ひにならぬように。

○松村氏の論はいつも乍ら實際に即しての味のある文章です。御自分の経験と思ひあわせよく研究的にお読み下さい。

○石井氏の文は、特殊教育の新しい経験について語られています。特殊教育というとき、特殊のここのようですが、問題としては特殊でも教育の心としては、幼児保育の大きな参考になります。先生の苦勞の多い點において。

もしたくて、早目の發行にしました。大會は七月の末からで、もう出席の御準備もできてゐることと思ひますが、一人でも多くの出席者を切望しています。お茶の水女子大學の講習と日本幼稚園協會の講習も、多數の御來會をお待ちします。

○朝鮮内戦につゞいての東亞の風雲は甚だ心にかゝります。平和を祈るわれらの心からでも早く落ちつくことになりたいものです。

## 『幼児の教育』編集

編集主任 倉橋惣三  
協力委員 牛島義友  
及川ふみ  
齊藤文雄  
多田鐵雄  
波多野完治  
山下俊郎  
(五十音順)

編集委員 西山浪太郎

## 日本幼稚園協會

### 幼児の教育 第五卷 第八號

定價 金參拾圓

昭和二十五年八月十五日印刷  
昭和二十五年八月二十日發行

東京都中野區千光前町一〇

編輯兼 倉橋惣三  
發行者

東京都文京區柳町二三番地

印刷者 杉山龜吉

東京都文京區柳町二三番地

印刷所 第一印刷株式會社

東京都文京區大塚町三十五

お茶の水女子大學附屬幼稚園内  
發行所 日本幼稚園協會

東京都千代田區神田神保町二ノ四  
發賣所 株式會社 フレーベル館

電話九段(33)三九七一番  
振替 東京一九六四〇番

○本誌御購讀について注文申込その他は凡べて發賣所フレーベル館宛に願います

# 保 育 用 品

## 保 育 日 記

B5判三〇頁  
 定價一八〇圓  
 〒 35圓

東京都保育連合會の選定に成るもの、自由保育の線に沿う、つけ易く、無駄のない自由記帳式日記、装幀も堅牢美観。

## 在 籍 簿

50枚1組 定價 二〇圓

## 在 籍 記 録

50枚1組 定價 二〇圓

## 出 席 簿

20枚1組 定價 〇圓  
 〒 (12圓)

## 身 體 檢 査 表

50枚1組 定價 二五圓

## 保 育 證 書

大判一・二尺×八・五寸 定價3圓  
 小判八・五寸×六寸 定價二圓五十錢

〒 大判 二〇〇枚まで三五圓  
 小判 三〇〇枚まで三五圓  
 園名刷込みの場合は、實費一枚3圓申し受けます。

## 保 育 料 袋

遣呈

Kindergarten プックを御愛顧願つてゐる園にのみ、無料進呈する美麗色刷の袋

## 出 席 カ ー ド

表紙共13枚  
 定價二五圓  
 〒 50組まで 55圓

## 出 席 カ ー ド 用 貼 紙

箱入り(10人分12ヶ月入り) 定價 三六〇圓  
 送料 35圓  
 袋入り(20人分1ヶ月入り) 定價 六〇圓  
 送料 6圓

## マ ン テ ン ク レ ヨ ン

極本巻

八色一箱 五〇圓 送料12箱マデ 35圓  
 バラ賣(一本) 五圓 送料200本マデ 35圓

細巻

八色一箱 二八圓 送料24箱マデ 35圓  
 バラ賣(一本) 三圓 送料400本マデ 35圓

## ク レ ヨ ン ケ ー ス

一箱二五圓 送料30箱マデ 35圓

## 組 別 名 札

一ヶ二圓五十錢 送料10ヶまで 35圓

## 先 丸 錠

(錆止め) 定價30圓 送料60箇マデ 55圓

發 行 所

東京都千代田區  
 神出神保町2の4

フ レ ー ベ ル 館 保 育 用 品 株 式 會 社

振 替 口 座  
 東京 38171

観 察 繪 本

# キンダーブック

## KINDER-BOOK

キンダーブックのフレール、フレールのキンダーブック——この繪本は餘りにも有名です。發刊以來既に通卷 250 號を發行し、全國の各幼稚園保育所をはじめ、健全な家庭から、學齡前の幼兒に無條件に與へられる代表的な繪本として積々の好評を載いてをります。先頃連合軍總司令部 C I E より發表ありましたものゝ中にも、アメリカにおいても類誌のない獨自のものであるとの御言葉がありました。企畫、編集、用紙、着色、製本凡ゆる面に不斷の精進をつづけ、號は號を追つて益々良いものを世に送りたいと努力してをります。次代の日本を背負う愛兒のためのこよなき心の糧であります。

A 4 判・16 頁・月 1 回發行・定價 40 圓・送料 3 圓

### 新 刊

#### 實用保育遊戲 第一集

賀 來 琢 磨 著

B 5 判 七〇頁 上製美本 一八〇圓 下 一二〇圓  
 △保育遊戲の研究と實地指導のために二十數年の經驗をもち更にその生涯をそのために捧げる著者が、保育遊戲の指導課程に基いて研究された教材集 近く示される「音楽とリズム」についての指導方針を理解する上にもこよなき参考書である。

#### 人形芝居脚本集

倉 橋 惣 三 序  
 菊 池 フ ジ ノ 共 著  
 徳 久 著

B 6 判 一八〇頁 上製 一五〇圓 下 一二〇圓  
 △人形芝居の保育價值については今更のべるまでもない。本書は先に出版され、噴々の好評を博した舊版同書の増補訂版である。正に人形芝居シナリオの定本といふべきもの。

#### 幼稚園お話集 上・下

倉 橋 惣 三 編  
 日本幼稚園協會編

A 5 判 二〇〇頁 美本 上製 各二〇〇圓 下 一二〇圓  
 △これまた「お話集」の定本といはれた舊版の増補訂版である。ほとんど全部にわたつて改訂増補をこころみ光茫いやます好著となつた。

#### 加除式 幼稚園關係法令通達便覽

幼稚園制度研究会編

#### 幼稚園一覽 附幼稚園教員養成所一覽 幼稚園のつくり方他二項

幼稚園制度研究会編

發行所

東京都千代田區神田  
 神保町二丁目四番地

株式會社

フレール館

振替口座東京  
 一九六四〇番